

高知大学 大学院総合人間自然科学研究科

専門職学位課程 教職実践高度化専攻

設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1	設置の趣旨及び必要性	1
2	博士課程の構想について	20
3	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	21
4	教育課程編成の考え方及び特色	22
5	教員組織の編成の考え方及び特色	31
6	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	36
7	施設・設備等の整備計画	41
8	学部（又は修士課程）との関係	43
9	入学者選抜の概要	45
10	取得可能な資格	49
11	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	50
12	管理運営	51
13	自己点検・評価	53
14	認証評価	55
15	情報の公表	56
16	教育内容等の改善のための組織的な研修等	58
17	連携協力校等との連携	61
18	実習の具体的計画	65

1 設置の趣旨及び必要性

(1) 教員養成の高度化の必要性

わが国では、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」（平成 24 年 8 月 28 日 中央教育審議会）において、教育委員会と大学との連携・協働による「学び続ける教員」を支援する仕組みの構築や「教員養成の修士レベル化」を通じた高度専門職業人としての教員養成が示され、大学と教員委員会の連携を通じた教員養成における高度化が進んでいる。

近年の動向としては、「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員コミュニティの構築に向けて～（答申）」（平成 27 年 12 月 21 日 中央教育審議会）において指摘されているように、高度専門職業人として教員には、これからの時代の教員に求められる資質能力として、①これまで教員として不易とされてきた資質能力に加え、自律的に学ぶ姿勢を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じて求められる資質能力を生涯にわたって高めていくことのできる力や、情報を適切に収集し、選択し、活用する能力や知識を有機的に結びつけ構造化する力、②アクティブラーニングの視点からの授業改善、道德教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応などの新たな課題に対応できる力量、③「チーム学校」の考えの下、多様な専門性を持つ人材と効果的に連携・分担し、組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力、の3つが求められている。また、同答申では、教員研修に関する課題として「大学等を含めた関係機関との有機的連携を図りながら、教員のキャリアステージに応じ、教員のニーズも踏まえた研修を効果的・効率的に行う」ことの必要性が指摘されている。加えて、研修・養成・採用・研修を通じた課題として「教員のキャリアステージに応じた学びや成長を支えていくため、養成・研修を計画・実施する際の基軸となる教員の育成指標を教育委員会と大学等が協働して作成するなど、連携強化を図る具体的な制度を構築すること」の必要性が指摘されている。その上で、教員の資質能力の高度化に関する改革の具体的な方向性の中で、教職大学院については、「量的な整備を行いながら、高度専門職業人としての教員養成モデルから、その中心に位置付けることとし、現職教員の再教育の場としての役割に重点を置きつつ、学部新卒学生についても実践力を身につける場として質的・量的充実を図る」とされ、今後の教員養成・能力の高度化の中心に教職大学院を位置づけることとされている。

また、平成 28 年 8 月 30 日付の文部科学省高等教育局長の決定により、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」が設置され、「次世代の学校づくりにスムーズに対応できる教員を養成するための国立の教員養成系大学・学部、大学院、附属学校の課題を洗い出すとともに、改革の方向性を示す」ことを目的として、学部・大学院・附属学校それぞれの課題と今後のあり方について、検討が進められている。

(2) 高知県における高度専門職業人としての教員養成の必要性

本学が所在する高知県では、教育、学術及び文化の振興に関する基本理念や基本目標を明らかにし、それを実現するための総合的な施策を定めるため、平成28年3月に「教育等の振興に関する大綱」を制定した。また、高知県教育委員会では、同大綱に基づき、平成28年3月に「第2期 高知県教育振興基本計画」を定め、大綱に示された課題の解決に向けた具体的な計画等を示している。

この「第2期 高知県教育振興基本計画」の「高知県の教育等の現状と課題」では、全国学力・学習状況調査や学力定着把握検査（平成27年度に県立高等学校を対象に実施）の結果を踏まえた一層の学力向上に向けた取り組みの必要性や教職員の大量退職・大量採用時代を迎えた現状における若手教員の資質・指導力の向上等が指摘されており、同計画における取組の方向性の1つに、「チーム学校の構築」を掲げ、組織的な授業力の向上や生徒指導の充実等を推進している。【資料1：高知県教育振興基本計画 抜粋①】

特別支援教育分野における問題についても、同計画において、特別な支援を必要とする児童生徒の割合が増加している中、発達障害等のある一人一人の児童生徒の特性に応じた授業づくり、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成、活用による指導・支援の充実が必要であることが指摘されており、「ユニバーサルデザインに基づく授業づくりを推進するとともに、チーム学校として校種間における円滑かつ適切な引き継ぎが行われるための仕組みの構築を推進」するなどの対策が進められている。【資料2：高知県教育振興基本計画 抜粋②】

このような背景の元で、高知県教育委員会から本学に対して、下記のような人材を育成するため、教職大学院の設置の要望が寄せられている。【資料3：高知県教育委員会からの要望書】

- ① 学校教育に関わる理論と実践の融合によって、学校教育が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立って学校運営をマネジメントし、実践できるスクールリーダー、特に、現在県において進めている学校経営計画の策定とそれに基づく学校経営の推進などについて先導的役割を果たすことのできる教員
- ② 本県の厳しい生徒指導上の諸問題への対応として、学級経営や生徒指導に関する理論と実践力を身に付け、組織的な取組をリードすることのできる中核教員
- ③ 特に本県において弱さの見られる理数分野を中心として、新しい学習指導要領を踏まえた授業改善を組織的にリードできる中核教員
- ④ 新たに教科化される道徳教育について、その教育内容と手法に習熟し、優れた実践を広めることのできる中核教員
- ⑤ 特別支援教育について、発達障害等を含む障害種別ごとの専門的知識・指導力を有するとともに、学校における支援体制づくりを牽引することのできる中核教員を育成するため、教職大学院の設置の要望が寄せられている。

以上のような社会的・地域的な要請の下、高知大学では、現職教員の再教育の場としての役割に重点を置きつつ、学部新卒学生についても実践力を身に付ける場として、本学大学院総合人間自然科学研究科に教職大学院（専門職学位課程 教職実践高度化専攻）を設置することとし、以下の目的を掲げ、高度専門職業人としての学校教員養成に資することとした。

【目的】

本専攻の目的は、常に高知県の学校教育の現場を念頭に置き、学校教育に関わる理論と実践の融合によって、学校教育が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立って学校教育運営をマネジメントし、実践できる中核的中堅教員と、授業力の向上や学級経営等の充実を目指して組織的な授業改善をリードできる中核教員、また、特別支援教育に関する指導・支援の充実を図り、組織的な体制を構築することのできる中核教員を養成することにある。

（3）教職大学院設置の基礎となる本学の実績

本学では、平成 27 年度の地域協働学部の設置をはじめとして、教育組織改革を実施する中で、地域のニーズに対応した学士課程教育を構築してきている。また、この地域が求める人材を輩出する仕組みづくりである教育組織改革と並行して、「地（知）の拠点整備事業（COC）」を通じた地域の課題・ニーズを把握する仕組み（高知大学インサイド・コミュニティ・システム（KICS）化事業）及び「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を通じた人材を地域に定着させる仕組み（まち・ひと・しごと創生 高知イノベーションシステム）を整備し、ニーズ把握・人材育成・人材輩出の三位一体の改革を通じて大学全体として「地域活性化の中核的拠点」化を推進している。この学士課程の教育組織改革の中で教育学部は、生涯教育課程（新課程）の募集停止による教員養成学部への特化と、地域ニーズに対応した保育士養成課程を含む「幼児教育コース」の設置等の改革を進めてきた。【資料 4：「教育組織改革」と「COC/COC+」事業を通じた地方創生への取組】

これらの全学的な改革に加えて、教員養成に関しても高知県教育委員会との連携や学士課程・修士課程教育の充実等を通じて、地域の教育課題等の解決に取り組んできた実績があり、これらの実績は今後設置される教職大学院において活用するとともに、設置後も充実・発展していく計画である。

① 高知県教育委員会との連携の下での「高知県の教員スタンダード」の策定

今後、ミドルリーダーの大量退職が想定されている高知県においては、喫緊の課題である「若年教員の質の担保」に対応するため、高知県教育委員会と高知大学教育学部附属教育実践総合センターの連携の下で、平成 24 年に「高知県の教員スタンダード」を策定した。この「高知県の教員スタンダード」は、採用後 10 年終了までに高知県の教員として身に付けるべき到達目標を体系化したものであり、「学級・HR 経営力」、「学習指導力」、「チームマネジメント力」、「セルフマネジメント力」の 4 領域 50 項目から

構成されている。このように、本学では、高知県において必要とされている人材について、採用から10年目までの能力指標等を共有した人材育成を実施してきた実績を有している。【資料5：高知県の教員スタンダード】

② 附属学校園を活用した共同研究等による教員養成機能の充実

本学では、教育学部・教育学専攻と附属学校園の連携の下で、共同研究プロジェクトを推進（平成28年度においては11研究課題、大学教員46名・附属学校教員30名・高知県教育センター2名がプロジェクトに従事）することを通じて、高知県の教育課題や国の教育政策に対応した先導的・実験的な研究を実施している。本プロジェクトの研究成果は、学部の授業等を通じた教員養成に活かされているとともに、地域の学校現場の教員への助言や高知県教育委員会等が行う現職教員研修プログラムの開発等にも活用されている。

また、附属学校園と連携した教育では、学士課程の「教育実習」、「介護等体験」等の科目や大学院の「大学院実践研究」等の科目の他、協働型授業も推進されており、「教材開発演習」等の科目で附属学校教員と大学教員による協働による学生指導を通じて、教員養成の高度化を進めている。

③ 高知県教育委員会との連携及び高知県内機関の連携による「教師教育コンソーシアム高知」の取り組み

高知県内の3大学（高知大学・高知県立大学・高知工科大学）、1短期大学（高知学園短期大学）及び高知県教育委員会が連携し、平成25年に「教師教育コンソーシアム高知」を設置した。本コンソーシアムでは、「教員・保育士の養成」、「教員の育成・研修」、「教育課題に関する研究」等を共同で実施することを通じて、参画機関相互の教育研究及び教師養成機能の質的向上や高知県の教育課題に対して取り組むことを目的としている。本コンソーシアムでは、参加各機関の「教職実践演習」に対する指導主事派遣計画の総括や教員採用試験説明会や各種ワークショップ等の相互開放等の事業を推進している。

④ 高知CST（コア・サイエンス・ティーチャー）を通じた小・中学校教員の理科教育の指導力向上の取り組み

本事業は、本学と高知県教育委員会が連携し、養成プログラムの開発・実施や地域の理科教育における拠点の構築・活用などを通じて、学校や地域における理科教育の中核的な役割を担う教員の養成を目的としており、独立行政法人科学技術振興機構（JST）の「平成22年度理数系教員（コア・サイエンス・ティーチャー：CST）養成拠点構築事業」の採択を受け開始され、補助期間終了後（平成26年度～）も継続実施している。

本事業では、CST養成プログラムを実施する研修校・研修施設（「CST拠点校・CST拠点施設」として高知県教育センターや県内の小・中学校（8校）を指定し、平成27年度までの間に、初級・中級・上級合わせて修了生56名（現職教員45名、大学院生

11名（初級のみ）を輩出し、平成28年度においては22名（現職教員12名、大学院生10名（初級のみ））が受講し、そのうち現職教員11名、大学院生7名を修了者（認定者）として輩出している。

本事業の修了生である大学院生（初級CST）には、平成27年度から高知県の教員採用試験において「特定の資格等による加点（20点）」が行われるなど、本事業は高知県が求めている資質能力を有する人材を確保する一つの基準として位置づけられている。また、本事業の修了生である現職教員の多くは、修了したプログラムに応じ、授業実践研究・教材開発研究に基づく授業公開・実験観察講習等（初級・中級CST）や拠点校を中心とした研修会・研究会の企画・立案・運営等（上級CST）を、地域の理数教育における中核的な役割を担う教員として活動している。さらに、CSTに認定された現職教員の中には、主幹教諭として任用された人材や、現在では高知県教育委員会の指導主事として活躍している人材も輩出している。

以上のように本事業は、研修校・研修施設の機能と、修了後のCSTが中心となり理科教員の授業力向上や他校への普及等を行う機能とを併せ持った場を設定することで、高知県教育委員会内の人材育成とも連動した仕組みを構築している。

このほか、開講している科目には、受講生が先端の研究・技術や製品開発等についてレクチャーを受ける機会を設けられるよう、高知県内の公設試験研究機関（6機関）や企業（8社）に協賛を得て実施している授業もある。CST養成プログラムの実施にあたっては、学校現場だけでなく地域社会との連携も視野に入れて人材育成を実施している。

⑤ 教育学専攻特別支援教育コース短期履修プログラムによる地域ニーズに対応した大学院教育

本学では、指導主事の派遣等を通じた高知県教育委員会との連携の下、平成26年度から教育学専攻特別支援教育コースに短期履修プログラムを設置し、各種学校における特別支援教育のリーダーを育成する1年間のプログラムを実施している。このプログラムには、高知県教育委員会から毎年6名程度の派遣が計画的に実施されており、地域のニーズに対応した人材育成を実施してきている。

（4）教職大学院における特色ある取組

本専攻では、「第2期高知県教育振興基本計画」などに表れている地域的なニーズや中央教育審議会の各答申や「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議」における検討状況等も参考としつつ、教職大学院設置時に以下のような取り組みを導入し、本専攻での教育の高度化を進めるとともに、本学全体の教員養成の充実に貢献する。

① 「高知県の学校教育の現場」を意識した授業科目・教育課程の編成

本専攻では、1年次の必修科目として、高知県の教育現場の課題を題材とした学校

教育と教員の在り方を考える「高知県の学校教育をめぐる現代的課題」、「高知県における教員の実践的力量形成」を共通科目に配置している。これらの科目は、中山間地域の小規模校・複式学級に関する課題など高知県の地域的特性を踏まえつつ、児童生徒の思考力・判断力・表現力の弱さ、暴力行為や不登校の多さなどの高知県独自の課題について分析し、そこから、学校の組織力の向上や学び合う教員集団の組織化などを図るための学校教育の在り方を構想し、高知県の教員としての力量を形成していくものである。

② 現職派遣教員の学びを効果的にするための高知県教育委員会の計画的人事配置との連動

本専攻に高知県教育委員会から派遣される現職教員院生については、原則として、高知県教育委員会において入学の前々年度から派遣者を構想した上で、前年度の在籍校、場合によっては人事異動により配置された学校において1年間、自主的に実践研究を行いながら勤務した後、2年間教職大学院に修学する。その上で、修学中の実習については、当該学校で実施する。

高知県教育委員会にとっては、教職大学院への派遣を計画している現職教員が、修学の2年間十分に研究に専念し、修学後には、高知県の教育を牽引する中核教員として活躍していくことができるよう、目的意識や課題意識を持たせることができるとともに、本専攻にとっては、学び続ける教員としての資質を育成するための糸口となるものであり、修学2年間の学びへの興味・関心・探究心を湧き起こさせ、連続した学びの中でスムーズに本専攻での学修につなげていくことができる。

入学前1年間の「自主的な実践研究」の内容は、派遣1年前の年度当初に研究テーマを仮設して事前研究の計画を立て、研究資料を収集しつつ、研究課題に基づき、勤務校で実践を行っていくものである。

また、高知県教育委員会では、指導主事を中心として、派遣される現職教員の実習等を支援・コーディネートする体制を敷き、修学前の支援（「プレ1年研修」）では、テーマ設定や研究計画立案において、修学後には、院生・指導教員との意見交換等を通じて研究の進捗状況を確認・助言する。本専攻でも、修学の1年前から指導主事と連携し、高知県教育委員会が設定する研究課題等を早期に把握するとともに、入学試験合格後には、派遣される現職教員及び指導主事等と十分な意見交換を行い、研究課題の明確化、履修指導に関する意見交換等を進めていく。現任校は、「プレ1年研修」及び修学中2年間の研修・実習のフィールドとして研修・実習の場を提供するだけでなく、指導主事や大学教員による派遣教員への継続的な指導を通じて、自校の教育課題に向き合う中で、派遣教員に対して研究課題解決のための多様な視点・助言を与える存在となる。

この体制で学ぶことで、現職教員院生は、課題解決を探究していく上で最適な場に修学の1年前から在籍した上で、教職大学院における2年間全体を通じて、理論と実

践の両面から当該課題に取り組むことが可能となる。

③ 教職大学院連携協議会を通じた高知県教育委員会等との連携強化

本専攻設置後、高知県教育委員会の間で、教職大学院連携協議会を設置し、教職大学院の組織・養成する人材・教育課程、実習等について密な意見交換を行うことにより、理念等を地域と共有した上で、本専攻のPDCAサイクルが効果的に機能する仕組みを構築する。

本協議会は年に4回程度開催し、構成員として、本専攻から専攻長・副専攻長・専任教員複数名が、また、本学教育学部から学部長が、外部機関では、高知県教育委員会から教育長又は教育次長、教育政策課長等が参画する。

④ 教職実践高度化専攻附属学校教育研究センターと附属学校園を核にした高知県教育委員会との連携の深化と教員養成の高度化等に向けた改革

教職大学院の設置に伴い、現在教育学部の附属施設として設置されている附属教育実践総合センター機能の一部を継承しながら発展拡充し、教職大学院の附属施設として、教職実践高度化専攻附属学校教育研究センターを設置する。設置後においては、全学の教職教育・教職キャリア形成等を担当する教師教育センター及び教師教育コンソーシアム高知とも連携するとともに、高知県教育委員会とも一層の連携を深め、本センターの運営等に協力する体制を整備する。

また、本センター内に、学内から本専攻長、教育学部・教育学専攻長及び附属校園長・副校園長等が、学外から高知県教育委員会次長（又は課長）及び高知県教育センター長等が参画する「附属学校拠点化協議会」を設置する。本センター及び同協議会を核として、以下のような役割を担うことで、共同研究の強力な推進、教員養成の高度化、附属学校園の活性化を図る。

(1) 附属学校園共同研究推進拠点

大学・附属学校園・高知県との共同研究を推進

共同研究の推進等に特化した委員会を設置し、当該委員会の下で組織的に研究の企画・進捗管理・成果共有等を実施

(2) 教育研究実践拠点

大学・附属学校園・高知県との連携を通じて、高知県における高度な指導的教育実践・教員研修開発の拠点化を推進

(3) 教員養成高度化プロジェクト

附属学校園の教育実践研究成果を活用し、学部・大学院におけるカリキュラム改革を実施

附属学校園の教育実践研究成果の検証・活用に向けた委員会を設置

教職教育に係るカリキュラムマップの全学的共有・充実

(4) 附属学校園高度化プロジェクト

学部・大学院の教員による附属学校における授業実施

学部・附属協働型授業の実施

(5)学部・大学院教育実習プロジェクト

より緊密な連携を通じた学部・大学院の教育実習等の充実

大学教員と附属学校園教員が連携した実習科目（事前・事後指導含む実習全体）の指導

⑤ 省察科目「教育実践研究」における合同ゼミ（土佐の皿鉢ゼミ）の実施

本専攻では、実習科目と対応した省察科目「教育実践研究」を配置し、両科目の連関を通じた「理論と実践の融合」を生み出す教育課程としている。この省察科目における通常の主副担当教員による指導に加えて、各学期の後期（第1学期：7・8月、第2学期：1・2月）に、全学生・専任教員と高知県教育委員会関係者、各実習先の校長・担当者等が一堂に会して、研究実践の発表・ディスカッション等を行う。このことを通じて、より多角的な視点で実習科目における実践の省察を行い、学生の学びを深化させるとともに、高知県の教育課題とその解決に資する研究成果の共有等を図る。

この合同ゼミでは、学部卒院生と現職教員院生が相互に省察できる場、院生と他の実習校の校長・担当者や教育委員会関係者が意見交換できる場などの分科会を設け、通常の省察とは異なる視点でのディスカッションを行うとともに、全体会で大人数集うメリットを活かした討論を実施することで、それぞれの院生にとってより深くかつ効果的な省察・学修が可能となる仕組みを設ける。

この取り組みについて、高知県の教育課題に向き合う様々な実践的研究を一括して取り扱うスタイルを、前菜からデザートに至るすべての料理を1つの大皿に盛りつける高知県の郷土料理である皿鉢料理になぞらえ、「土佐の皿鉢ゼミ」と呼ぶこととする。

⑥ 教科教育に関する科目の配置

本専攻では、高知県の教育課題である理科分野の人材養成に対応するため、教育実践コースの専門科目に「理科学習指導法の理論と実践」、「理科教材研究・開発の理論と実践」、「理科教育マネジメントの理論と実践」の3科目を配置し、理科分野の学習指導力向上等を目指す学生に履修させる。

また、理科以外の教科に関する専門性と指導力の向上を目指して、教育実践コースの選択科目に「授業方法演習」、「教材開発演習」及び「授業デザイン」の科目を配置する。

「授業方法演習」は、各教科の授業づくりの実践的方法を学ぶものであり、授業開発の理論構築や授業展開のための実践力の伸長を図る。授業開発の理論を構築するための重要な視点として、学力観、学習観の検討を中心にすえ、多様な学習方法との関連を明確にし、各教科に関する実践的指導力を育成する。「教材開発演習」は、各教科における学問的知識を応用し、教材分析、教材開発を行いながら教材把握・教材開発力の習得を目指すものである。「授業デザイン」は、「授業方法演習」及び「教材開発

演習」の応用科目と位置付け、授業をどのようにデザインするのかという課題について、教科・領域を越えて吟味・検討し、授業カンファレンスを通して授業を構成する力の育成を目指す。

「授業方法演習」は、教科指導法担当教員（専任1名、兼担8名）が、「教材開発演習」は、教科指導法担当教員（専任1名、兼担6名）及び「教育実践に関する業績を3本以上有する」教科専門担当教員（兼担5名）が、「授業デザイン」は、教科指導法担当教員（兼担9名）が、それぞれ担当する。

これらの科目を通じて、高知県の教育課題である理科教員の養成を推進していくとともに、その他の教科についても、授業方法や教材開発に関する能力を育成していくことができるカリキュラムを編成する。

（5）教職大学院に設置されるコースの概要

前述のように、高知県では、学校教育が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立って学校教育運営をマネジメントし、実践できる中核的中堅教員、授業力の向上や学級経営等の充実を目指して組織的な授業改善をリードできる中核教員、特別支援教育に関する指導・支援の充実を図り、特別支援教育の組織的な体制を構築することのできる中核教員の養成が求められている。【資料3：高知県教育委員会からの要望書 再掲】

このようなニーズに対応するため、本専攻においては、以下の3つのコースを設置し、人材育成を行う。【資料6：教職大学院の概要】

学校運営コース

高知県教育委員会の要望書の「養成すべき人材像」①に対応

教育実践コース

高知県教育委員会の要望書の「養成すべき人材像」②・③・④に対応

特別支援教育コース

高知県教育委員会の要望書の「養成すべき人材像」⑤に対応

① 学校運営コース

学校運営に通じ、PDCA サイクルが機能する仕組みを設けるなど学校全体としての組織的な取組をリードすることができる高度な実践的指導力を育成し、学校の教育活動を効果的にマネジメントし、実践できる力量を備えた中核的中堅教員を養成するため、「学校運営コース」を設ける。

② 教育実践コース

児童生徒理解と多様な教育方法に通じ、学級経営や授業研究を組織・リードして、全ての子どもたちに質の高い学びを保証することができる高度な実践的指導力を育成し、学級経営や学習指導に関する高い専門性と実践力を備えた中核教員を養成するため、「教育実践コース」を設ける。

なお、本コースは、学部卒院生も対象とし、学級経営や学習指導に関する高い専門

性と実践力を備え、即戦力となり、将来、本分野の中核教員として活躍することのできる人材も養成する。

③ 特別支援教育コース

多層指導モデルのファーストステージとしてのユニバーサルデザインに基づく授業づくりや学校の特別支援教育体制の整備を主な課題とした長期インターンシップを中心としたカリキュラムを構成し、特別支援教育普及の中核を担う教員を養成してきた特別支援教育コースの実績を継承・発展させていく。

加えて、特別支援教育に係る高度な専門性の育成についても高知県教育委員会から求められていることから、サードステージに位置づけられる障害種ごとに解明されつづけている最新の障害像に基づく実態把握法や指導法、教育評価法を学び、個別の障害像に即した実態把握に基づき個別の指導計画を立案し、それを実践したのちに、適切な教育評価により個別事例の臨床像に対する指導の効果を検証する能力を有する中核教員を養成するため、「特別支援教育コース」を設ける。

なお、本コースは、学部卒院生も対象とし、最新の知見に基づき特定の障害種別の児童生徒に対する実態把握、個別の指導計画の立案、個別の指導の実践、教育効果の検証を行える即戦力となり、将来、本分野の中核教員として活躍できる人材も養成する。

(6) 各コースにおいて養成する人材像

以上のコース設計の概要のもと、各コースにおいて養成する人材像とその人材が備えるべき資質・能力を下記のとおりとし、こうした資質・能力を育成するよう本専攻の運営、教育活動を構想していく。

① 学校運営コース

【養成する人材像】

学校経営に関する専門性と実践力を備え、学校の教育活動を計画的・組織的にマネジメントし、組織の改革を推進していくことができる中核的中堅教員

【資質・能力】

校内研修推進力や戦略マネジメント力など、中核的中堅教員として、PDCA サイクルが機能する仕組みを設け、学校全体としての組織的な取組をリードすることができる能力

② 教育実践コース

【養成する人材像】

[学部卒院生]

学級経営や教育実践に関する専門性と実践力を備え、学習目標の達成に向けた授業実践を行い、学校組織の中で自己の役割を果たすことができる教員

[現職教員院生]

学級経営や教育実践に関する専門性と実践力を備え、児童生徒が自己実現に向けて成長できる学級集団を経営し、学校の教育課題解決のために企画立案・実践することができる教員

【資質・能力】

[学部卒院生]

学級・HR 経営力や学習指導力など、学級経営や授業研究を組織・リードして、質の高い学びを保証することができる能力

[現職教員院生]

学級・HR 経営力や学習指導力など、学級経営や授業研究を組織・リードして、質の高い学びを保証することができる能力、及び校内研修推進力や戦略マネジメント力など学校の教育課題解決のために企画立案・実践することができる能力

③ 特別支援教育コース

【養成する人材像】

[学部卒院生]

特別支援教育に関する専門性と実践力を備え、特別支援教育の実践を改善し、組織的な推進体制を構築・継続していくことができる教員

[現職教員院生]

特別支援教育に関する専門性と実践力を備え、児童生徒が自己実現に向けて成長できる学級集団を経営し、学校の特別支援教育に関する課題解決のために企画立案・実践することができる教員

【資質・能力】

[学部卒院生]

障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性に加えて、学級・HR 経営力や学習指導力など特別支援教育の実践を改善していくことができる能力

[現職教員院生]

障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性に加えて、学級・HR 経営力や学習指導力など特別支援教育の実践を改善していくことができる能力、及び校内研修推進力や戦略マネジメント力など組織的な推進体制を構築・継続していくことのできる能力

(7) 育成した人材が備えている観点別の力とディプロマ・ポリシー

本専攻の目的は、常に高知県の学校教育の現場を念頭に置き、学校教育に関わる理論と実践の融合によって、学校教育が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立って学校教育運営をマネジメントし、実践できる中核的中堅教員と、授業力の向上や学級経営等の充実を目指して組織的な授業改善をリードできる中核教員、また、特別支援教育に関する指

導・支援の充実を図り、組織的な体制を構築することのできる中核教員を養成することにある。

この目的の下、本専攻各コースのディプロマ・ポリシーを下記のとおり定める。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】

学校運営コース

知識・技能

学校経営に関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

思考力・判断力・表現力

学校経営をめぐる現代的諸課題について、幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、リーダーとして学校の教育活動を計画的・組織的にマネジメントすることができる。

主体性・多様性・協働性

高度な専門的知識と教育実践力を持った専門的職業人として、学校内外の教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう組織の改革を推進していくことができる。

教育実践コース（学部卒院生）

知識・技能

学級経営や教育実践に関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

思考力・判断力・表現力

児童生徒理解と学級経営や学習指導について幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、学習目標の達成に向けた授業実践を行うことができる。

主体性・多様性・協働性

学級経営や教育実践に関する多様な社会的ニーズと研究課題を明確に意識し、学校組織の一員として自己の役割を果たすことができる。

教育実践コース（現職教員院生）

知識・技能

学級経営や教育実践に関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

思考力・判断力・表現力

児童生徒理解と学級経営や学習指導について幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、児童生徒が自己実現に向けて成長できる学級集団を経営していくことができる。

主体性・多様性・協働性

学級経営や教育実践に関する多様な社会的ニーズと研究課題を明確に意識し、学校の教育課題を解決するために、学級経営や学習指導に関する方策を

企画立案し、実行することができる。

特別支援教育コース（学部卒院生）

知識・技能

特別支援教育に関する最近の知見に基づく高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

思考力・判断力・表現力

障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性を持ち、指導方法を工夫しつつ学習目標の達成にむけた授業実践を行うことができる。

主体性・多様性・協働性

学校組織の一員として自己の役割を果たし、特別支援教育の実践を改善し、より良い人間関係を築いて学級を運営していくことができる。

特別支援教育コース（現職教員院生）

知識・技能

特別支援教育に関する最近の知見に基づく高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

思考力・判断力・表現力

障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性を持ち、組織的・計画的に特別支援教育体制を改善し続けることができる。

主体性・多様性・協働性

学校組織の一員として自己の役割を果たし、特別支援教育の実践を改善し、組織的な推進体制を構築・継続していくことができる。

（８）各コースにおいて育成する力

各コースにおいて養成する人材像が備えるべき資質・能力の具体化にあたっては、デマンドサイドである高知県教育委員会が、教員に必要な資質・能力として、どのような要素を挙げているのかを踏まえ、それとの関連を図っていく必要がある。

高知県教育委員会では、教職員研修において、「若年教員育成段階」、「ミドルリーダー等育成段階」、「管理職等育成段階」の各ライフステージに応じた「教職員の資質・能力」を「実践的指導力」と「マネジメント力」に分けて、その能力の具体化を図っている。

具体的には、「実践的指導力」として、「学級・HR 経営力」、「学習指導力」、「リスクマネジメント力」、「校内研修推進力」、「カリキュラムマネジメント力」といった内容を挙げ、「マネジメント力」として、「チームマネジメント力」、「戦略マネジメント力」、「ネットワークマネジメント力」、「セルフマネジメント力」といった内容を挙げている。【資料7：高知県公立学校教職員等研修体系】

このうち、若年教員の質の担保が喫緊の課題となっている高知県においては、若年教員に育成すべき資質・能力について、「学級・HR 経営力」、「学習指導力」、「チームマネジメ

ント力」、「セルフマネジメント力」に焦点化し、高知県教育委員会と高知大学教育学部附属教育実践総合センターとの連携により、採用後10年終了までに身に付けるべき到達目標として「高知県の教員スタンダード」を作成し、これを指標として、若年教員研修を行い、計画的・段階的に資質・能力の向上を図っている。【資料5：高知県の教員スタンダード 再掲】

このような高知県における教職員等研修体系や「高知県の教員スタンダード」で示されている諸能力を基に、コースの趣旨・キャリア等を勘案・先取りし、本学教職大学院において、それぞれの院生が修得すべき能力を以下のとおりとする。

現職教員院生（学校運営コース）

「セルフマネジメント力」、「リスクマネジメント力」、
「校内研修推進力」、「戦略マネジメント力」、
「カリキュラムマネジメント力」、「ネットワークマネジメント力」

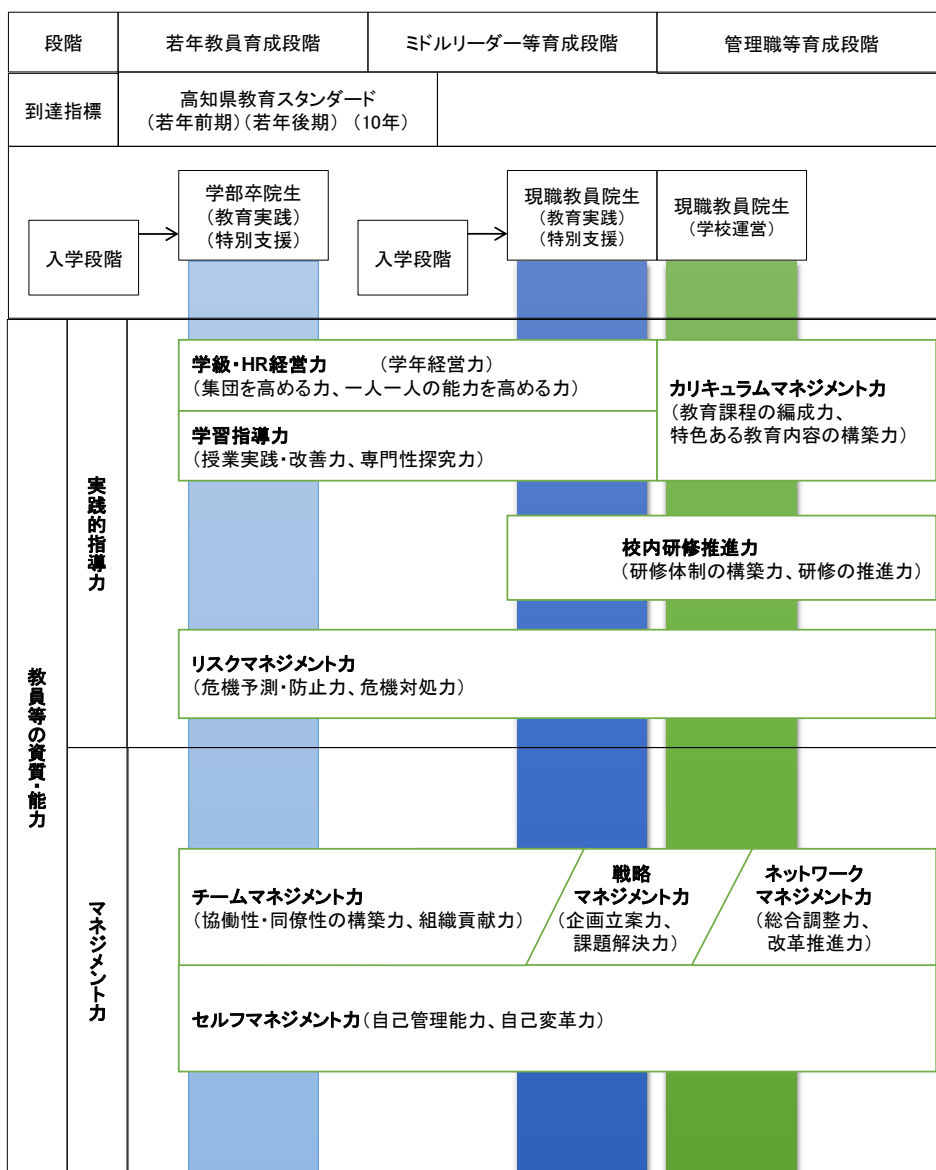
学部卒院生（教育実践コース・特別支援教育コース）

「学級・HR経営力」、「学習指導力」、「チームマネジメント力」、
「セルフマネジメント力」、「リスクマネジメント力」、

現職教員院生（教育実践コース・特別支援教育コース）

「学級・HR経営力」、「学習指導力」、「チームマネジメント力」、
「セルフマネジメント力」、「リスクマネジメント力」、
「校内研修推進力」、「戦略マネジメント力」

育成する力のターゲット



この「高知県公立学校教職員等研修体系」に表れている諸能力について、高知県教育委員会との協議の下、より詳細かつ明確にしたものが、以下の「育成する力の概念」である。

なお、院生それぞれが自身のキャリアに応じた自己管理能力や自己変革能力を育成すること（「セルフマネジメント力」）及び昨今のいじめ問題をはじめ児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす様々な危機を防止すること（「リスクマネジメント力」）は、全てのコースの現職教員院生・学部卒院生にとって重要であることから、共通の育成すべき能力とする。

なお、教育実践コース及び特別教育支援教育コースにおいては、キャリアが異なる現職教員院生及び学部卒院生がともに学ぶコースであることから、共通して修得することとす

れている「学級・HR経営力」、「学習指導力」、「チームマネジメント力」、「セルフマネジメント力」、「リスクマネジメント力」については、到達目標上における差を設ける。各コース・キャリア別の育成する力の概念は別添のとおりである。【資料8：各コース・キャリア別の育成する力の概念】

育成する力の概念

			領域	能力	内容
学校運営コース (現職教員院生)	教育実践コース、 特別支援教育コース (学部卒院生)		学級・HR経営力	集団を高める力 一人一人の能力を高める力	児童生徒一人一人の特性や障害の状況に応じて能力を高め、よりよい人間関係を築くとともに、学習意欲を高め、自己実現に向かって成長していくことができる学級集団を築いていく力
			学習指導力	授業実践力・改善力 専門性探究力	学習指導要領と児童生徒の実態を踏まえ、種々の学習計画を作成し、教育方法や特別支援教育に関する専門性を高め、指導方法を工夫しつつ目標の達成に向けて授業実践・改善を行うことのできる力
			チームマネジメント力	協働性・同僚性の構築力 組織貢献力	学校組織の一員として、学校内外の人と協力しつつ自己の役割を果たすとともに、教育実践について学び合い、学校全体の教育力の向上につなげていく力
			セルフマネジメント力	自己管理能力 自己変革力	教職員としての自覚を持ち、それぞれの立場で社会の変化に対応しながら自己研鑽と自己変革に努め、学び続けていくことのできる力
			リスクマネジメント力	危機予測・防止力 危機対処力	児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険やいじめを防止し、万が一、事件・事故、いじめの問題等が発生した場合に適切かつ迅速に対処する力
			校内研修推進力	研修体制の構築力 研修の推進力	研修体制を構築し、組織的・計画的に研修を行って、研修の充実を図り、学校の教育力を向上させていく力
			戦略マネジメント力	企画立案力 課題解決力	学校の教育課題を解決するために、どのような方策を立て、実行の手順を踏んでいけばよいか、その道筋を企画立案し、実行に移していく力
			カリキュラムマネジメント力	教育課程の編成力 特色ある教育内容の構築力	学校の教育目標の実現に向けて、子どもや地域の実態を踏まえ、教育課程を編成・実施・評価し、改善を図る一連のサイクルを計画的・組織的に推進していくことのできる力
			ネットワークマネジメント力	総合調整力 改革推進力	学校内外の教育資源(人的・物的等)を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう、組織の改革を推進していく力

(9) 各コースに入学する人材と修了後の進路・役割

① 学校運営コース

高知県教育委員会からは、学校の教育活動を効果的にマネジメントし、実践できる力量を備えた人材を養成することが要望されており、本コースには、主に、主幹教諭や管理職への昇任が見込まれる実務経験 10 年以上の中堅教員が 2・3 名程度派遣される予定となっている。

修了後は、学校組織マネジメントに関する研究を行っている指定校等において、学修したことを生かして、PDCA サイクルが機能する仕組みを設けるなど学校全体としての組織的な取組をリードして、学校の教育力を向上させていくことが期待される。

併せて、配属校での取組と成果を県内全体に普及していく役割も期待されている。

② 教育実践コース

(現職教員院生)

高知県教育委員会からは、学級経営、道徳教育、学習指導（英語、算数・数学、理科）分野における力量を高め、組織的な授業改善の取組の中核となって牽引していくことのできる人材を養成することが要望されており、本コースには、主に、指導教諭や主幹教諭への昇任が見込まれる実務経験 10 年以上の中堅教員が派遣される予定となっている。また、実務経験が 10 年未満であっても修める分野における中核的役割が期待できる者の派遣も想定されている。

高知県教育委員会からの現職教員の派遣人数としては、学級経営・生徒指導に関する分野で 1 名程度、教科指導方法の分野で 2 名程度、道徳教育の分野で 1・2 名程度が派遣される見込みである。

修了後は、学級経営・学習指導の在り方を研究している指定校等への配置や高知県教育委員会事務局の指導主事としての登用などが見込まれており、学修したことを生かして、学校の組織的な授業改善をリードしていくことが期待される。

併せて、県内の教員に対して授業改善等のための指導助言を行っていく役割も期待される。

(学部卒院生)

学部卒院生については、学部段階において、学校教育に関する一定の理解と教育実践の技能や意欲を備えたうえで、教職への強い情熱と複雑化・多様化する教育課題に対する深い関心を有し、教育課題解決のために解決策を思考して、学級経営や学習指導に関する実践的指導力を発揮しようとする意欲を持った学生を求める。

修了後は、教員となり、学校における授業改善のボトムアップに寄与するとともに、所属校の若手教員の授業改善等をリードしていく役割を担うなど、初任者段階から将来のリーダーとしての意識を持って教育実践に当たっていくことができる者を輩出する。

③ 特別支援教育コース

(現職教員院生)

これまで行われていた本学教育学専攻（既設大学院）特別支援教育コースへの現職教員派遣制度は、教職大学院に引き継がれることとなっており、教職大学院において特別支援教育に関する最新の知見に基づく高い専門性と、実践を改善し組織的な体制づくりを継続できる実践力を備えた教員を養成していくことが望まれている。

こうした要望のもと、本コースには、各校種において特別支援教育に積極的に関わってきた実務経験 10 年以上の中堅教員が派遣される予定となっている。また、実務経験が 10 年未満であっても本分野における中核的役割が期待できる者の派遣も想定されている。

高知県教育委員会からの現職教員の派遣人数としては、特別支援教育に関する分野で 3 名程度が派遣される見込みである。

修了後は、特別支援教育の推進を重点的に研究している指定校等への配置や、高知県教育委員会事務局の特別支援教育担当指導主事としての登用などが見込まれており、学修したことを生かして、特別支援教育の実践を改善し、地域の特別支援教育を推進するための中核的な役割を果たしていく。

(学部卒院生)

学部卒院生については、学部段階において、特別支援教育に関する一定の理解と教育実践の技能や意欲を備えたうえで、教職への強い情熱と、特別支援教育課題解決のために方策を思考して、それを実践しようとする意欲を持った学生を求める。

修了後は、教員となり、特別支援教育に関する即戦力になるとともに、所属校の若手教員に対して特別支援教育分野に関する助言を行っていくなど、初任者段階から特別支援教育を推進していく中核教員としての意識を持って教育実践に当たっていくことができる者を輩出する。

コース別の概要

	学校運営コース	教育実践コース	特別支援教育コース
コースの 特色	<ul style="list-style-type: none"> ■ 現職教員が対象 ■ 校内研修推進力や戦略マネジメント力など、中堅の中核教員として、PDCAサイクルが機能する仕組みを設けるなど学校全体としての組織的な取組をリードすることができる能力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学部卒院生・現職教員が対象 ■ [学部卒院生] 学級・HR経営力や学習指導力など学級経営や授業研究を組織・リードして、質の高い学びを保證することができる能力を育成する。 ■ [現職教員院生] 学級・HR経営力や学習指導力など学級経営や授業研究を組織・リードして、質の高い学びを保證することができる能力、及び校内研修推進力や戦略マネジメント力など学校の教育課題解決のために企画立案・実践することができる能力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学部卒院生・現職教員が対象 ■ [学部卒院生] 障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性に加えて、学級・HR経営力や学習指導力など特別支援教育の実践を改善していくことができる能力を育成する。 ■ [現職教員院生] 障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性に加えて、学級・HR経営力や学習指導力など特別支援教育の実践を改善していくことができる能力、及び校内研修推進力や戦略マネジメント力など組織的な推進体制を構築・継続していくことのできる能力を育成する。
養成する 人材像	<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校経営に関する専門性と実践力を備え、学校の教育活動を計画的・組織的にマネジメントし、組織の改革を推進していくことのできる中核的中堅教員を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ [学部卒院生] 学級経営や教育実践に関する専門性と実践力を備え、学習目標の達成に向けた授業実践を行い、学校組織の中で自己の役割を果たすことのできる教員を養成する。 ■ [現職教員院生] 学級経営や教育実践に関する専門性と実践力を備え、児童生徒が自己実現に向けて成長できる学級集団を経営し、学校の教育課題解決のために企画立案・実践することのできる教員を養成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ [学部卒院生] 特別支援教育に関する専門性と実践力を備え、特別支援教育の実践を改善し、組織的な推進体制を構築・継続していくことのできる教員を養成する。 ■ [現職教員院生] 特別支援教育に関する専門性と実践力を備え、児童生徒が自己実現に向けて成長できる学級集団を経営し、学校の特別支援教育に関する課題解決のために企画立案・実践することのできる教員を養成する。
高知県から 派遣される 人材	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主幹教諭や管理職への昇任が見込まれる実務経験10年以上の中堅教員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導教諭や主幹教諭への昇任が見込まれる実務経験10年以上の中堅教員 ・ 実務経験が10年未満であっても修める分野における中核的役割が期待できる教員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育に積極的に関わってきた実務経験10年以上の中堅教員 ・ 実務経験が10年未満であっても本分野における中核的役割が期待できる教員
派遣人数 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校組織マネジメント 2～3名程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学級経営・生徒指導 1名程度 ・ 教科指導方法 2名程度 ・ 道徳教育 1～2名程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育 3名程度
修了後の 進路・役割	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校組織マネジメントに関する研究を行っている指定校に配置 ・ 学修したことを生かして、PDCAサイクルが機能する仕組みを設けるなど学校全体としての組織的な取組をリードして、学校の教育力を向上させていく。 ・ 配属校での成果を県内全体に普及していく。 	<ul style="list-style-type: none"> [学部卒院生] ・ 教員となり、学校における授業改善のボトムアップに寄与するとともに、所属校の若手教員の授業改善等をリードしていく役割を担うなど、初任者段階から将来のリーダーとしての意識を持って教育実践に当たっていく。 [現職教員院生] ・ 学級経営・学習指導の在り方を研究している指定校への配置や指導主事として登用 ・ 学修したことを生かして、学校の組織的な授業改善をリードしていく。 ・ 県内教員に対して授業改善等のための指導助言を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> [学部卒院生] ・ 教員となり、特別支援教育に関する即戦力になるとともに、所属校の若手教員に対して特別支援教育分野に関する助言を行っていくなど、初任者段階から特別支援教育を推進していく中核教員としての意識を持って教育実践に当たっていく。 [現職教員院生] ・ 特別支援教育の指定校等への配置や特別支援教育担当指導主事として登用 ・ 学修したことを生かして、特別支援教育の実践を改善し、地域の特別支援教育を推進するための中核的な役割を果たしていく。
取得可能 免許状	幼稚園／小学校／中学校／高等学校／特別支援学校教諭専修免許状		

2 博士課程の構想について

本専攻は、高度な実践力を有した教員として、学校教育の組織的な力量の向上に取り組める中核的中堅教員と組織的な授業改善に取り組める教員、また、特別支援教育に関して児童生徒の特性や障害種別の実態に応じた適切な指導・支援等ができる教員を養成する専門職学位課程であり、設置時に博士課程を設置することは構想していない。

3 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本専攻は、教職としてのより高度な実践力の育成を目指していることから、名称を教職実践高度化専攻とする。

(1) 研究科、専攻等の名称

高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻（専門職学位課程）

（英語名称）

Programs for Advanced Professional Development in Teacher
Education(Professional Degree Course), Graduate School of Integrated Arts
and Sciences, Kochi University

(2) 学位の名称

教職修士（専門職）

（英語名称）

Master of Education (Professional)

(3) コースの名称

① 学校運営コース

学校の教育運営に関する組織的な取組をリードすることができる人材を育成することから、コースの名称を「学校運営コース」とする。

② 教育実践コース

学級経営や授業研究などの教育実践の高度化を図り、全ての子どもたちに質の高い学びを保証することができる人材を育成することから、コースの名称を「教育実践コース」とする。

③ 特別支援教育コース

特別支援教育に関する専門性を有し、実践を改善し、組織的な推進体制を構築・継続していく人材を育成することから、コースの名称を「特別支援教育コース」とする。

4 教育課程編成の考え方及び特色

(1) カリキュラム・ポリシー

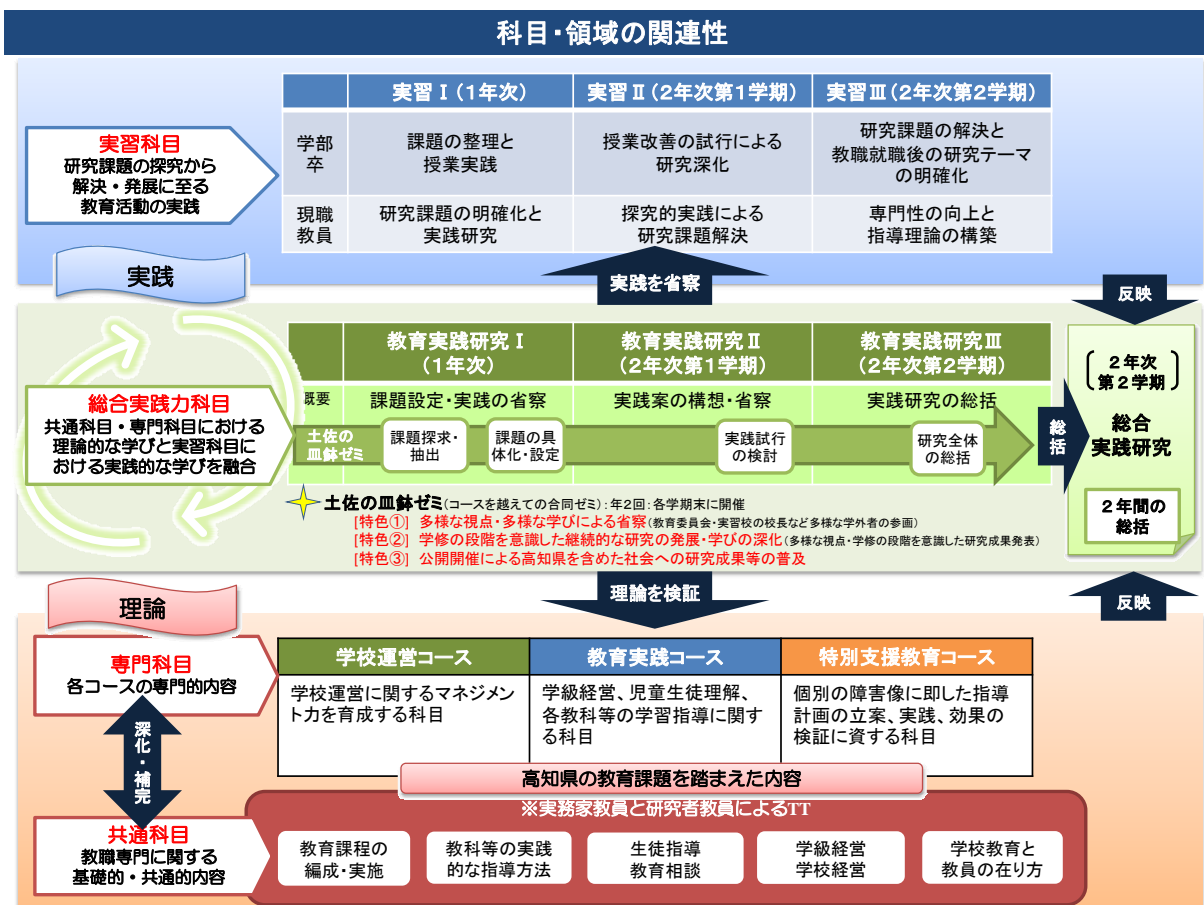
本専攻では、学校教育に関わる高度な専門性と実践力を持ち、学校教育における組織的取組や授業力向上、特別支援教育の取組をリードし、多様な教育課題に応じていくことのできる資質・能力を備えた人材を育成することを目的として、共通科目、専門科目、総合実践力科目、実習科目の役割を定義した上で、体系的に編成する。

- ① 共通科目とは、学校運営・教育実践・特別支援教育の各コースの専門性の基礎となり、かつ、教職修士（専門職）の学位を有する者として共通的に必要となる知識・能力を身に付けるための科目群であり、専門職大学院に関し必要な事項を定める件（平成15年文部科学省告示第53号）に準拠し、「教育課程の編成・実施に関する領域」「教科等の実践的な指導方法に関する領域」「生徒指導及び教育相談に関する領域」「学級経営及び学校経営に関する領域」「学校教育と教員の在り方に関する領域」の5領域12科目で構成する。
- ② 専門科目とは、各コースの専門分野に関する知識・能力を身に付けるための科目群であり、学校運営コース、教育実践コース、特別支援教育コースの3コースの特色に応じ、学習の深化や関心の広がりを図る科目で構成する。
- ③ 実習科目とは、教育現場である連携協力校及び附属学校園で実践・振り返りを積み重ねることを通じて、研究課題の探求からその解決までのプロセスを経る中で、高度専門職業人としての教員に求められる能力を育成する科目群であり、附属学校園、連携協力校及び現職教員の在籍校等で、学校運営、学級経営、授業改善、特別支援教育をはじめ学校の教育活動全体について総合的に体験・考察し、学校の諸課題の解決に主体的に取り組むことができるよう「実習Ⅰ」、「実習Ⅱ」、「実習Ⅲ」と段階的に配置する。
- ④ 総合実践力科目とは、共通科目・専門科目で修得した理論的な学びと、実習科目における実践的な学びを融合させるための省察活動を行う科目群であり、各コース別・キャリア別に「教育実践研究Ⅰ」、「教育実践研究Ⅱ」、「教育実践研究Ⅲ」と段階的に配置するとともに、共通科目・専門科目・実習科目と「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」における学びを総合的に捉え、理論面・実践面の両面から分析・検証し研究報告書をまとめることを通じて学修を総括する「総合実践研究」を配置する。
また、この「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」は、カリキュラム全体をマネジメントする核となる科目であり、院生の研究課題を中心に、共通科目・専門科目における理論的な学びと実習科目における実践的な学びを統合していくとともに、院生が実践研究の深化させていく中で必要となる助言・指導を省察活動を通じて提供する。
- ⑤ 授業は、アクティブラーニングなどを取り入れ、実務家教員と研究者教員によるチーム・ティーチングや少人数のゼミ形式で行うなど学習者の主体性を重視した授業を行う。

⑥ 「ディプロマ・ポリシーの達成度」に基づいて、カリキュラムの評価を行う。

(2) 教育課程編成の考え方と科目・領域の関連性

本専攻では、「学校運営コース」、「教育実践コース」、「特別支援教育コース」を設けており、教育課程については、コース設計の趣旨、コースごとの育成する人材像・能力観及びカリキュラム・ポリシーに基づき、下記の図のような体系で編成する。



まず、本専攻における科目に共通していることは、「高知県の学校教育の現場」を念頭に置いている点である。そして各コースで養成する教員は、いずれも、高知県の学校現場において指導的立場ないし中核を担う立場で、教育課題の解決に率先して取り組むことのできる資質・能力を備えていることを目標としている。このため、養成すべき資質・能力は、当該専門領域に習熟しているのみでは十分ではない。なぜなら、その専門性を生かすためには、高知県に固有の課題や学校教育全般にわたる課題に対応できる確かな知識や技能等を備える必要があるからである。従って、いずれのコースであっても、他のコースが専門としている領域についての基礎的な内容は習熟しておかなければならない。こうした観点から、共通科目においては、高知県に固有の課題である中山間地域の教育や複式教育に関する課題など地域的特性も含めた高知県の教育課題を扱う科目「高知県の学校教育をめぐる現代的課題」、「高知県における教員の実践的力量形成」を配置し、1年次に必修科目と

して履修することとしている。また、「ユニバーサルデザインに基づく特別の教育課程の開発と実践」、「不登校・いじめの組織的予防と解決」、「学校組織マネジメントの理論と実践」など基礎的事項に関する科目を配置している。さらに、高知県教育委員会から道德の教科化に対応できる教員の力量形成も求められており、道德教育に関する科目も共通科目に配置している。

専門科目では、各コースに対応し、学校経営力、教育実践力、特別支援教育の実践力向上に関わる科目を配置している。「学校運営コース」では、中核的中堅教員としての役割を發揮できるようマネジメント力の育成に重点を置いた授業科目を設けている。「教育実践コース」では、学級経営、児童生徒理解、学習指導に関する授業科目を配置する。また、高知県の教育課題である理科分野の人材育成に対応するため、理科に関する専門科目を3科目配置するほか、小学校における英語の教科化への対応など新たな教育課題に対応するための科目も並べている。また、理科以外の教科に関しても、授業方法演習や教材開発演習において、各教科の指導方法についても学修していくこととする。「特別支援教育コース」では、サードステージに位置づけられる障害種ごとに解明されつつ最新の障害像に基づく実態把握法や指導法、教育評価法を学び、個別の障害像に即した実態把握に基づき個別の指導計画を立案し、それを実践したのちに、適切な教育評価により個別事例の臨床像に対する指導の効果を検証する能力を育成するための科目を配置している。

実習科目についても、「高知県の学校教育の現場」を念頭に置いて、具体的な状況に基づいて学修していくこととしている。特に、現職教員院生の実習科目では、研究指定校において、学校現場が抱える課題を解決するための研究を指定校と連携して研究し、課題を探究していくものもある。これら実習は、学校現場のダイナミズムを実感しつつ、理論と実践の融合を図って学修を深めて行くことができる科目となっている。

そして、これらの科目をマネジメントする核となるのは、総合実践力科目（省察科目）のうちの「教育実践研究Ⅰ～Ⅲ」における指導である。「教育実践研究」では、院生の研究課題を中心に、共通科目・専門科目における理論的な学びと実習科目における実践的な学びを統合していくために、課題設定・実践の省察（「教育実践研究Ⅰ」）、実践案の構想・省察（「教育実践研究Ⅱ」）、実践研究の総括（「教育実践研究Ⅲ」）と段階的に展開する。①実習科目の展開に応じた理論面からの考察、②理論面を深化させるために必要となる科目の履修指導、③共通科目・専門科目で身に付けた知識と学校現場との関連づけを通じた検証等を行うことで、院生が自身の学びを高次化していく中で必要となる助言・指導を提供する。

（3）育成する力と授業科目の関連、時間割【資料9：カリキュラムと育成する力、資料10：授業時間割】

本専攻の共通科目及び専門科目と育成する力との関連を以下の表のとおりとする。また、総合実践力科目及び実習科目については、実習科目による実践と総合実践力科目による省

察・報告書作成等を通じて、コース別・キャリア別に求められているすべての能力に関し、総合的に向上させる役割を有する。修了時までこれらの育成する力を養うための授業科目の系統を資料9に示す。また、授業時間割は、資料10のとおりとする。

共通科目及び専門科目と育成する力の関連表

科目区分	授業科目の名称	学校運営コース（現職教員院生）									
		教育実践コース（現職教員院生）									
		特別支援教育コース（現職教員院生）									
		教育実践コース（学部卒院生）					特別支援教育コース（学部卒院生）				
		学級・HR経営力	学習指導力	チームマネジメント力	セルフマネジメント力	リスクマネジメント力	戦略マネジメント力	校内研修推進力	カリキュラムマネジメント力	ネットワークマネジメント力	
共通科目	教育課程の編成・実施に関する領域	開かれた教育課程の開発と実践		○	○					○	
		ユニバーサルデザインに基づく特別の教育課程の開発と実践	○	○						○	
	教科等の実践的な指導方法に関する領域	教育方法と授業研究の理論と実践		○	○				○		
		アクティブラーニングの理論と実践		○					○		
		道徳教育の理論と実践		○						○	
	生徒指導及び教育相談に関する領域	変動する社会と生徒指導の理論と実践	○				○				○
		教育相談の理論と実践	○				○				○
		不登校・いじめの組織的予防と解決	○				○				○
	学級経営及び学校経営に関する領域	学校組織マネジメントの理論と実践			○			○			○
		学級経営の理論と実践	○			○		○			
	学校教育と教員の在り方に関する領域	高知県の学校教育をめぐる現代的課題		○				○			
		高知県における教員の実践的力量形成				○			○		

科目 区分	授業科目の名称	学校運営コース（現職教員院生）																			
		教育実践コース（現職教員院生）																			
		特別支援教育コース（現職教員院生）																			
		教育実践コース （学部卒院生）																			
		特別支援教育コース （学部卒院生）																			
		学級・HR 経営力	学習 指導力	チ ーム マ ネ ジ メ ン ト 力	セ ル フ マ ネ ジ メ ン ト 力	リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 力	戦 略 マ ネ ジ メ ン ト 力	校 内 研 修 推 進 力	カ リ キ ュ ラ ム マ ネ ジ メ ン ト 力	ネ ッ ト ワ ー ク マ ネ ジ メ ン ト 力											
専 門 科 目	学校運営 コース	学校管理職の役割と実践				○															
		学校組織開発の理論と実践							○	○	○										
		組織的な授業開発									○	○									
		学校に求められるリスクマネジメン ト						○													
		学校組織開発のための学校評価								○											○
		高知県の地域教育リソース開発																			○
		学校組織開発演習							○	○											○
	教育実践 コース	ICT 活用における授業設計		○								○									
		小学校外国語活動と英語教育		○																	
		児童生徒理解と人権教育	○						○												
		学級経営の開発的実践	○				○			○											
		授業研究開発と教育評価		○	○					○											
		理科学習指導法の理論と実践		○	○							○									
		理科教材研究・開発の理論と実践		○	○				○			○									
		理科教育マネジメントの理論と実践		○	○							○									
		授業方法演習		○	○							○									
		教材開発演習		○	○							○									
		授業デザイン		○	○							○									

科目 区分	授業科目の名称	学校運営コース（現職教員院生）								
		教育実践コース（現職教員院生）								
		特別支援教育コース（現職教員院生）								
		教育実践コース（学部卒院生）								
		特別支援教育コース（学部卒院生）								
		学級・HR経営力	学習指導力	チームマネジメント力	セルフマネジメント力	リスクマネジメント力	戦略マネジメント力	校内研修推進力	カリキュラムマネジメント力	ネットワークマネジメント力
専門科目	特別支援教育コース	特別支援教育の理論と推進・連携体制の構築	○		○			○		
		特別支援教育認知能力評価の基礎と実際		○	○					
		限局性学習症指導の理論と実践		○	○					
		注意欠如多動症評価の基礎と実際		○	○					
		注意欠如多動症指導の理論と実践		○	○					
		特別支援教育ライフスキル評価の基礎と実際		○	○					
		特別支援教育ライフスキル指導の理論と実践		○	○					
		自閉スペクトラム症評価の基礎と実際		○	○					
		自閉スペクトラム症指導の理論と実践		○	○		○			
		特別支援教育発達評価の基礎と実際		○						
		知的障害指導の理論と実践		○	○					
		肢体不自由評価の基礎と実際		○	○					
		肢体不自由指導の理論と実践		○	○					
		病弱評価の基礎と実際		○	○					
		病弱指導の理論と実践		○	○					
特別支援教育演習				○			○			

(4) 学校教育に関する「理論と実践の融合」を担保する仕組みと方策

① 教育方法等を通じた「理論と実践の融合」

本専攻における教育課程は、「高知県の学校教育の現場」を念頭に置いて、具体的な状況に基づいて学修していくことを特徴とする。学修の際には、常に具体的な状況を想定して、状況を把握し、分析、企画・構想、実践、検証、評価などを行っていくなかで、現実の様々な状況にも対応し得る高度専門職業人としての実践力を培っていく。

また、フィールドワーク、ロールプレイング、事例研究、アクションリサーチ、授業参観・分析などの実践的・体験的な学習方法を導入する。実践的・体験的な学習方法を通して、理論が実践においてどのように作用するのか、また、実践において理論がどのような視点を与えうるのか、実践的・体験的な学修によって「理論と実践の融合」を図って学修の質を担保する。

② 実習科目と「教育実践研究」(省察科目)の連関による「理論と実践の融合」

本専攻における実習は、2年間にわたり、学校運営や学習指導、学級経営、特別支援などの問題に関する研究課題についての解決策を実験的に体験・経験、あるいは探究的に追究することで、学校における課題を主体的に解決することのできる資質・能力等を培う。この実習を効果的なものとし、かつ、実習の意義を明確にして教育実践研究の深化を図るために、実習の省察活動を行う科目として「教育実践研究」を配置する。

「教育実践研究」(省察科目)においては、研究計画及び研究成果の報告を義務付けており、次のような対応関係の下で、実習科目と「教育実践研究」(省察科目)が一体的な流れの中で、学修の深化を図っていく。

各コースの「実習Ⅰ」	「教育実践研究Ⅰ」	1年次通年(集中)
各コースの「実習Ⅱ」	「教育実践研究Ⅱ」	2年次第1学期(集中)
各コースの「実習Ⅲ」	「教育実践研究Ⅲ」	2年次第2学期(集中)

そのため、実習科目において指導教員となる研究者教員・実務家教員のペアが、担当教員として指導に当たる。研究者教員は理論的・学術的な視点を、実務家教員は実践的・経験的な視点を中心に指導するとともに、学校教員歴・研修講師歴を持った研究者教員や、教育委員会の幹部職・行政職経験、現職教員等の多様な経歴を有する実務家教員からなる教員組織の特徴を活かし、多様かつ幅広い視点からの指導も行う。

③ 「総合実践研究」による学修の総括

2年次第2学期集中の配当科目として「総合実践研究」を配置し、理論面・実践面の両面から分析・検証し研究報告書をまとめることを通じて学修を総括する。この報告書は、修了報告に位置づけられるものであり、主担当教員及び副担当教員に提出する。

④ 省察科目における「土佐の皿鉢ゼミ」を通じた「理論と実践の融合」

各授業科目で学ぶ理論等と実習での実践との融合を図り、そこから本質的な課題を

見だし、根本的な解決策を考察するためには、多様な視点で実践を省察することが重要であるため、「教育実践研究」においては、実習と省察の一定のまとまりの段階ごとに（年2回程度）、すべての学年の院生、授業担当者、そして時には教育委員会等大学外の教育関係者が一堂に会して多様な視点からディスカッションを行う、「土佐の皿鉢ゼミ」を行う。この「土佐の皿鉢ゼミ」は、高知県の教育課題を多様な視点や独創的な視点から捉え、実践を深く掘り下げて探究し、他者からの多様な意見も生かして双方向で学びを深め、主体的に教育実践研究を行っていくことを目的とするものであり、以下のような特色を持っている。

○ 多様な視点・多様な学びによる省察

院生及び大学指導者のみならず、高知県教育委員会関係者や各院生の実習先の指導者（校長・実習担当者等）が参画することで、高知県の教育政策的視点や研究指定校等の学校現場での課題解決に向けた視点等から指導・助言を受けることができる。

○ 学修の段階を意識した継続的な研究の発展・学びの深化

学内外の多様な視点を意識して、学修の段階ごとに経過・成果を発表することで、研究内容の発展・学びの深化を図る。

○ 公開開催による高知県を含めた社会への研究成果等の普及

公開で行うことで、本専攻における研究の経過・成果を高知県の教育実践に生かせるとともに、社会に広く普及することができる。

各学期に開催される「土佐の皿鉢ゼミ」の主眼は、次のとおりである。

- | | | |
|------------------|---|-------------------|
| 1年次第1学期（教育実践研究Ⅰ） | ： | 実践研究における課題探求・抽出 |
| 1年次第2学期（教育実践研究Ⅰ） | ： | 実践研究における課題の具体化・設定 |
| 2年次第1学期（教育実践研究Ⅱ） | ： | 実践研究における実践・試行・検討 |
| 2年次第2学期（教育実践研究Ⅲ） | ： | 実践研究全体の総括 |

このゼミは、「(i)院生の実践研究の経過・成果の発表 → (ii)同質な分科会での省察活動 → (iii)多様な視点が混在するグループでの省察活動」の3ステップで実施する。

(i)では、院生から実践研究の経過・成果の発表を実施する。(ii)では、コース別や現職・学部卒の院生のキャリア別の分科会を設け、ディスカッション等を通じた省察を実施する。(iii)では、(ii)の分科会とは逆に、コースやキャリアの異なる院生が混在するグループを構成して、省察を行う。例えば、「学級経営」を主たる研究課題としている院生を例にとると、(ii)では生徒指導・道徳教育・授業改善の視点から、(iii)では学校経営・特別支援教育などの視点から、省察を行うこととなるため、より幅広い知見・助言を得ることができる。このような「土佐の皿鉢ゼミ」の(i)～(iii)のステップを経た上で、指導教員と院生による振り返りを行うことで、院生の学びの深化や実践研究成果の高度化等へとつなげていくことが可能となる。

このゼミでの指導体制について、(i)の発表に関する事前学習及び終了後の事後指導は、上記の指導教員が行う。(ii)及び(iii)の分科会・グループでの指導に当たっては、各教員が担当する共通科目及び専門科目における専門分野等を基に、(ii)では研究課題と教員の専門分野の近接性等を重視し、(iii)では多様な視点による省察が可能となるような担当体制を編成する。また、高知県教育委員会関係者や各院生の実習先の指導者(校長・実習担当者等)が参画することで、高知県の教育政策的視点や研究指定校等の学校現場での課題解決に向けた視点等から指導・助言を受けることもできる体制とする。

②③④に記載した実習科目・総合実践力科目(省察科目)を含めたカリキュラム体系は23ページ掲載の図のとおりであり、実習科目・総合実践力科目(省察科目)のより詳細な実施計画は下記のとおりである。

実習・教育実践研究のスケジュールモデル

	4				5				6				7				8				9				10				11				12				1			
	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
1年	実習(学部卒用)				I(通年4単位) 週1日×10週+週5日×2週(+週2日×5週)																																			
	各週の 実習日数				1 1 1 1 1 1 1 1				1 1 1 1 1 1 1 1				1 1 1 1 1 1 1 1				5 5 2 2 2 2 2 2																							
	実習(現職教員用)				I(通年4単位) 週1日×10週+週2日×5週																																			
	各週の 実習日数				1 1 1 1 1 1 1 1				1 1 1 1 1 1 1 1				1 1 1 1 1 1 1 1				2 2 2 2 2 2 2 2																							
	教育 実践研究				I(通年集中2単位)																																			
	各週の 時間数				1 1 1 1 1 1 1 1				1 2																															
	テーマ				オリ 課題の発見 課題の 焦点化 課題の 明確化 実習計画				中間の 振り返り 合同ゼミ																															
2年	実習(学部卒用)				II(第1学期4単位) 週2日×5週+週5日×2週 週2日×10週												III(第2学期2単位) 週5日×2週 週2日×5週																							
	各週の 実習日数				2 2 2 2 2 2 2 2				5 5 2 2 2 2 2 2								5 5 2 2 2 2 2 2																							
	実習(現職教員用)				II(第1学期4単位) 週2日×10週												III(第2学期2単位) 週2日×5週																							
	各週の 実習日数				2 2 2 2 2 2 2 2				3 2 2								2 2 2 2 2 2																							
	教育 実践研究				II(第1学期集中2単位)												III(第2学期集中2単位)																							
	各週の 時間数				2 3 3				3 2 2								4 4 1 1 1 1 1 1																							
	テーマ				オリ・課題の 検討 課題 解決策の 検討 課題 解決策の 検討				実践 効果の 検討 課題の 総括 合同ゼミ				課題 解決策の 検討 課題 解決策の 具体化				実習の 振り返り 実践 効果の 検証 課題の 総括				実践 効果の 検証 課題の 総括				実践 効果の 検証 課題の 総括				実践 効果の 検証 課題の 総括											

※教育実践研究は、基本的に火・水曜日の実習がない日、または金曜日に行う。(時間はその週の合計時間)
 ※実習(学部卒用)の、赤字は「教育実践コース」の実習スケジュール、緑字は「特別支援教育コース」の実習のスケジュール

5 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 教員組織の編成と考え方

本専攻は、研究者教員 8 名（教授 4 名、准教授 3 名、講師 1 名）、実務家教員 8 名（教授 4 名、准教授 2 名、講師 2 名）の合計 16 名の専任教員で教員組織を編成する。専任教員に占める実務家教員の比率は、50.0%であり、本専攻の目指す理論と実践の融合を組織的に実現していくことができる教員の構成になっている。さらに教育実践研究と実習において研究者教員と実務家教員が協働して学生の指導に当たることが可能な配置となっている。

なお、将来的には、入学希望者の学修希望動向等を精査し、専任教員の増員の検討も含め、指導体制の充実強化を図る。このほか、本専攻の開設科目に専任教員以外の教員（35 人）が兼任教員（30 人）及び兼任教員（5 人）として担当する。したがって、本専攻の教育に関わる教員の総数は 51 人である。

全ての研究者教員は、それぞれの分野において研究業績を有し、教員養成と学校現場での研究に深い関心を有しているとともに、学校現場に根ざした教育研究活動を積極的に行った実績を併せ持っている。さらに、それぞれの個別の専門分野を越えて、実務家教員と協働して学生の支援を行うとともに、連携協力校での研究と教員としての実践的力量形成を担う実績を持ち合わせている。

また、研究者教員 8 名中、3 名が学校教員の経験を有している（中学校教員経験 1 名（鹿嶋）、高等学校教員経験 1 名（野村）中学校及び高等学校教員経験 1 名（中野））。このほか、高知県小中学校の特別支援教育に関わり現場における教育研究の在り方を指導するなど高知県における実践的な研究をリード教員も 1 名（是永）配置する。また、教員経験のない教員であっても、2 名（柳林・古口）は高知県教育委員会主催の研修等講師を精力的に務めている者である。このように実践探求の場と学問探求の場両方に足を置く研究者教員を 6 名配置している。

実務家教員は、小学校・中学校・特別支援学校それぞれの実務経験を有している者であり、うち 3 名（A・森・B）は教育行政・教員研修の経験や管理職の経験も重ねており、学校現場における研究を推進し組織する豊富な経験を有している。こうした実務家教員においては、自分自身の実践経験を省察し、大学院における現職教員院生及び学部卒院生の支援に活かすと同時に、自分の経験した学校種や教科を越えて連携協力校の研究を支えていくことができる。

さらに、高知県の教育課題である理科分野の科目を教育実践コースに配置することとしており、これまで担当教員として CST（コア・サイエンス・ティーチャー事業）を通じて、高知県の理科分野のニーズに対応した人材育成プログラムの推進に携わっていた者を実務家の専任教員として配置し（楠瀬）、兼担の研究者教員とともに理科分野 3 科目を担当する。このほか、高知県のニーズの強い算数・数学、英語の 2 教科については教科教育学分野を担当可能な専任教員を配置し、地域の課題解決に寄与する。

(2) 実務家教員の配置

実務家教員のうち1名(森)は、高知県教育委員会からの推薦により、平成28年度に教職大学院設置準備室専任教員として着任し、教職大学院設置準備の中核を担っている。1名は、高知県教育委員会との連携で行っているCST(コア・サイエンス・ティーチャー事業)担当教員(楠瀬)であり、教職大学院では理科教育学の担当者として、高知県の教育課題である理科教育の発展充実に貢献することが期待される。1名(岡田)は高等学校教員の経験をとともに、研究者教員としても学術的な研究業績を十分に持つ実務家教員(博士号取得者、国立大学非常勤講師経験)であり、大学院において一定の研究機能を十分に果たしうる力量も有している。また、高知県教育委員会において管理職経験を有する者(A)を、学校経営学に関する実務家教員として配置する。

みなし専任教員としては4名の教員を配置する。1名は、本学教育学部附属小学校教員として平成8年度に採用され、現在は附属小学校での中核的教員として教育研究に携わっている。1名(B)は、みなし専任教員として配置される者であり、現職の校長として学校現場に精通しているほか、高知県教育委員会事務局で管理職の経験も有する者である。また、2名(本間・宇川)は、本学教育学部附属特別支援学校において、教諭歴(1名(本間)は管理職歴も含む。)を有する者で、長年の学校教員経験を活かした人材育成が可能である。

実務家教員8名のうち7名は、高知県内において長年の学校経験や高知県内学校での研修指導経験を持ち、県内の教育事情に精通した者であり、地域の実態に即した教育内容の提供と地域の学校現場が抱える課題とその解決策を探究する実習を指導する適任者である。

以上の教員組織の概要をまとめたものが次ページの表である。

教職実践高度化専攻(教職大学院)専任教員一覧

区分		氏名	職種	主な専門分野	備考
専任	研究者	鹿嶋 真弓	教授	学級経営	元公立中学校教員 教育行政経験
専任	研究者	中野 俊幸	教授	教科教育学・ 数学教育学、 授業研究	中学校・高等学校教員経験
専任	研究者	柳林 信彦	教授	学校経営学、 教育行政学	研修等講師経験
専任	研究者	是永かな子	教授	特別支援教育	
専任	研究者	松本 秀彦	准教授	特別支援教育	特別修学支援室長
専任	研究者	野村 幸代	准教授	教育方法学・ 英語教育学	高等学校教員経験
専任	研究者	古口 高志	准教授	教育臨床心理学	研修等講師経験
専任	研究者	古市 直樹	講師	教育方法学	
専任	実務家	A	教授	学校経営学	高知県教育委員会関係者
専任	実務家	楠瀬 弘哲	教授	理科教育学、 授業研究	元附属小学校教員
専任	実務家	岡田 倫代	教授	生徒指導・ 教育相談	高等学校教員経験
専任	実務家	森 有希	准教授	道德教育	元小学校教員 教育行政経験
みなし 専任	実務家	田中 元康	教授	授業実践・ 小学校教育	附属小学校教員
みなし 専任	実務家	B	准教授	教育実践	公立学校校長
みなし 専任	実務家	本間希久恵	講師	特別支援教育	附属特別支援学校教員
みなし 専任	実務家	宇川 浩之	講師	特別支援教育	附属特別支援学校教員

※上記16名の他に、教育学専攻(修士課程)教員30名が兼任教員、5名が兼任教員として参加する(氏名は教員名簿参照)。

(3) 実務家教員と研究者教員の配置の比率についての考え方

本専攻の必置専任教員数は13名であり、教職大学院では実務家教員をその4割以上（6名）とすることが定められている。それを踏まえて本専攻では、理論と実践の融合という理念の実現を目指して研究者教員と実務家教員のペア及びチームによる授業展開を基本とするため、研究者教員8名、実務家教員8名の計16名を配置する。

専任教員に占める実務家教員の比率は、50.0%である。

(4) 教員組織の年齢構成と定年に関する学内規則の関係

完成年度における専任教員16名の年齢構成は、30歳代が1名、40歳代が5名、50歳代が6名、60歳代が4名となり、規定上の定年に達する教員はない。また、開設後も適切な年齢構成となるよう戦略的・計画的な人事を計画的に行っていく。

【資料11：国立大学法人高知大学職員の定年規則】

(5) 学部等の教育研究水準の維持向上方策

教職大学院設置に伴い、教育学部附属教育実践総合センター所属教員2名、教育学部教育科学コース所属教員1名、特別支援教育コース所属教員1名、数学教育コース所属教員1名を教職大学院専任とする

教職大学院の専任教員が、教職大学院以外の学内の学部・大学院等で担当する授業科目は次ページの表の通りである。教育学部・教育学専攻兼任の5名と新規採用の1名については、当面、教育学部・教育学専攻の授業科目も担当することから、転籍に伴う問題は生じないと考えられる。なお、専任教員の教職大学院以外の担当単位の合計は46単位となり、教職大学院専任教員（16名）で案分した場合、1人当たり年間約2.9単位に止めており、教職大学院での教育の質を確保している。教職大学院の専任教員は学部等の授業担当も含めても、教職大学院の院生指導のために十分な時間を確保できる体制となっている。

(6) 専任教員の勤務モデル【資料12：教員ごとの勤務モデル】

専任教員の勤務モデルは、資料12に示すとおりである。また、専任教員が担当する学内の学部等の授業科目は、以下に示すとおりである。

区分		氏名	職種	教職大学院以外での担当科目		単位数
専任	研究者	鹿嶋 真弓	教授	大学院	学級経営特論	2
					学級経営演習	2
専任	研究者	中野 俊幸	教授	大学院	授業方法演習(数学1)Ⅰ	2
					授業方法演習(数学1)Ⅱ	2
					授業方法演習(数学1)Ⅲ	2
					教材開発演習(数学)Ⅱ	2
専任	研究者	柳林 信彦	教授	学部	教育制度論A	2
				全学教職	教育制度論B	2
				大学院	教育制度特論	2
					教育制度演習	2
専任	研究者	是永かな子	教授	学部	専門演習Ⅰ	2
					専門演習Ⅱ	2
専任	研究者	松本 秀彦	准教授	共通教育	障害者支援入門	2
					障害者支援の理論と実践	2
専任	研究者	野村 幸代	准教授			
専任	研究者	古口 高志	准教授	学部	教育相談A(初等)	2
				全学教職	教育相談C	2
				大学院	教育相談特論Ⅱ	2
					教育相談演習Ⅱ	2
専任	研究者	古市 直樹	講師	学部	教育課程論(初等)	2
					教育課程論	2
専任	実務家	A	教授			
専任	実務家	楠瀬 弘哲	教授			
専任	実務家	岡田 倫代	教授			
専任	実務家	森 有希	准教授	学部	道徳教育A(小学校)	2
					道徳教育B	2
				全学教職	道徳教育C	2
みなし専任	実務家	田中 元康	教授			
みなし専任	実務家	B	准教授			
みなし専任	実務家	本間希久恵	講師			
みなし専任	実務家	宇川 浩之	講師			
専任教員1人当たり年間単位数						2.9

6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 教育方法等の工夫

本専攻においては、養成する人材像を見据えて、さらに高度専門職業人としての実践力を育成するため、フィールドワーク、ロールプレイング、事例研究、アクションリサーチ、授業参観・分析などの実践的・体験的な教育方法を採用するとともに、以下のような手法を取り入れることで、より効果的な学びを実現する。

① 共通科目における異質なメンバーによる学び合いとチーム・ティーチング

共通科目（5領域）に配置している諸科目は、実務家教員と研究者教員とがペアとなって担当するチーム・ティーチングの形態をとる。学部卒院生と現職教員院生が共に学ぶ共通科目の学修を実務家教員と研究者教員がチーム・ティーチングで指導することにより、視点の多様化を促し、「理論と実践の融合」を図って、高度な実践的指導力を育成していく。

② 現職教員院生と学部卒院生との学び合いを可能にするための工夫

本専攻の教育実践コース及び特別支援教育コースでは、実践経験等入学の能力が異なった学部卒院生と現職教員院生が混在し、同一のカリキュラムの下で学修を進めていく中で、各コースの学部卒院生と現職教員院生それぞれに求められる諸能力を開発していくこととなる。また、共通科目では、全てのコース（学校運営コース、教育実践コース、特別支援教育コース）の学部卒院生と現職教員院生が対象となって授業が展開される。

そのため、学部卒院生と現職教員院生がともに履修する科目においては、各キャリアに応じた到達目標を設定するとともに、次のように授業の実施方法及び指導方法を工夫することによって、より効果的な教育を実施する。

授業の実施方法では、現職教員院生・学部卒院生がそれぞれのグループに分かれ同質な集団の中で探究的に学修を深めた後に、グループ別に学修したことを全体の場で交流させて協働的に学ぶ形式を取り入れるなど、課題に対応したグループ別の学習形式などを効果的に導入する。

現職教員院生には、理論的な学びに加えて、教育課題に対する実態ベースの分析や汎用的視点からの検討など、実践を基礎とした視点から解決策を探索・立案できるような指導を工夫する。また、現職教員院生が自らの学びを生かし、ファシリテーター・事例提供者の役割を果たすなど授業をリードしていくことを通じて、組織をリード・マネジメントしていく能力も育成していく。

学部卒院生には、自らの思考の中にある理論的・理想的な視点を通じて教育課題を捉え学修していくとともに、実務家教員による指導に加えて現職教員との学びあう中で触れる実践面での事例について、理論との関係性を深く探究させるための適切な時間外学習（提供された事例の読み込み・類似事例の収集など）などについての指導を行う。その結果を全体にフィードバックさせることで、現職教員院生の学びにも新た

な視点を提供するなど、より高い教育効果を生む工夫を取り入れる。

このような、到達目標と指導方法の工夫を行うことにより、現職教員院生及び学部卒院生双方の学びが相乗的に高まり、両者の力量の向上が可能となる。

【資料 13：学部卒院生と現職教員院生の到達目標と指導方法の工夫（例）】

③ 実習科目における実習記録の作成・省察活動

本専攻における実習においては、理論と実践の融合を図り、学修の質を高めるため、具体的な状況や課題について記述した実習記録を作成し、これを実習後に自ら省察して、自らの学校経営力、教育実践力を自覚・明確化しながら、課題の発見・解決に努め、その能力の向上を図っていく。

実習記録を基に、児童・生徒や教員の活動がどのような状況から引き起こされたのかを把握したうえで、その背後でどのような能力が発揮され、そこにどのような知識や技能や態度が機能していたのかを推測し、能力を明確化していく。

また、そうした日常的な省察活動に加えて、省察科目である「教育実践研究」においても、各自が作成した実習記録を活用し、異質なメンバー同士での省察活動や多様な立場の指導者からの指導・助言を導入し、探究的、協働的、主体的に学び合うことを通じて、自他の能力の明確化を図り、自律的な能力開発を行っていく。

（2）履修指導

入学当初の段階で、全体でオリエンテーションを行い、履修科目や履修方法、単位取得や修了要件についての説明・確認を行う。院生は、授業の目標、内容及び成績評価方法等について記載したシラバスに従い、履修計画を立案する。学生は作成した履修計画案を指導教員に提出し、それを受け取った指導教員は、院生の学修スケジュールを確認し、計画的な学修ができるよう履修指導を行う。

① 履修指導の体制

学生 1 人に対して、実務家教員と研究者教員の 2 人が主・副となって担当する。

② 履修方法

- ・ 共通科目について、5つの領域から各 4 単位以上の計 20 単位を修得すること。
- ・ 専門科目について、コースに関する科目 8 単位を修得すること。
- ・ 総合実践力科目について、コースに関する科目 8 単位を修得すること。
- ・ 実習科目について、コース・対象に関する実習Ⅰ～Ⅲの計 10 単位を修得すること。

③ 履修スケジュール【資料 14：履修スケジュール】

本専攻における履修の基本的なスケジュールは、資料 14 のとおりである。

④ 履修モデル【資料 15：履修モデル】

各コースの履修モデルは、資料 15 に示すとおりである。

(3) 履修科目の年間登録上限

年間の履修単位の上限を1学期22単位とする。

(4) 既修得単位の認定

本専攻の授業科目は、専門職養成に特化したものであり、かつ、高知県の教育課題や学校現場を念頭に置いた科目内容であることから、本専攻では、原則として他大学・本学大学院他専攻の科目履修を、本専攻における既修得単位としては認定しない。

(5) 成績評価の方法

授業科目の成績評価及び単位認定は、試験又は実習記録や報告書の提出等によって行う。評価基準は、以下のとおりとする。

90点以上：秀

80～89点：優

70～79点：良

60～69点：可

59点以下：不合格

(6) 標準修了年限

標準修了年限は2年とする。

(7) 長期履修制度

(育児、介護等の理由により) 2年での修了が困難な場合等に対応するため、最長4年の長期履修を認める。

(8) 修了要件

共通科目20単位以上、専門科目8単位以上、総合実践力科目8単位、実習科目10単位の合計46単位以上を修得すること。

(9) 現職教員院生における実習の免除

本専攻では、実習科目と省察科目を一体的に履修する中で、省察を通じた「理論と実践の融合」を図ることとしているため、実習の免除は行わない。

また、高知県教育委員会派遣の現職教員については、原則として、高知県教育委員会において入学の前々年度から派遣者を構想した上で、前年度の在籍校、場合によっては人事異動により配置された学校において1年間、自主的に実践研究を行いながら勤務した後、2年間教職大学院に修学する。その上で、修学中の実習について、当該学校で実施することから、大幅な教育効果が望めることも、実習を免除しない理由である。

(10) 学位授与

本専攻の学位の授与に当たっては、専攻会議において、以下に記載する修了要件の充足を通じて、ディプロマ・ポリシーに定められた教職修士（専門職）が身に付けるべき「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」を確認し、決定する。

【修了要件】

共通科目 20 単位以上，専門科目 8 単位以上，総合実践力科目 8 単位、実習科目 10 単位の合計 46 単位以上（必修科目 16 単位を含む。）を修得すること。

- ・ 共通科目について，5つの領域から各4単位以上の計20単位を修得すること。
- ・ 専門科目について，コースに関する科目8単位を修得すること。
- ・ 総合実践力科目について，コースに関する科目8単位を修得すること。
- ・ 実習科目について，コース・対象に関する実習Ⅰ～Ⅲの計10単位を修得すること。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）】（再掲）

学校運営コース

知識・技能

学校経営に関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

思考力・判断力・表現力

学校経営をめぐる現代的諸課題について、幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、リーダーとして学校の教育活動を計画的・組織的にマネジメントすることができる。

主体性・多様性・協働性

高度な専門的知識と教育実践力を持った専門的職業人として、学校内外の教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう組織の改革を推進していくことができる。

教育実践コース（学部卒院生）

知識・技能

学級経営や教育実践に関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

思考力・判断力・表現力

児童生徒理解と学級経営や学習指導について幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、学習目標の達成に向けた授業実践を行うことができる。

主体性・多様性・協働性

学級経営や教育実践に関する多様な社会的ニーズと研究課題を明確に意識し、学校組織の一員として自己の役割を果たすことができる。

教育実践コース（現職教員院生）

知識・技能

学級経営や教育実践に関する高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

思考力・判断力・表現力

児童生徒理解と学級経営や学習指導について幅広く専門的知見に結び付けて考えることができ、児童生徒が自己実現に向けて成長できる学級集団を経営していくことができる。

主体性・多様性・協働性

学級経営や教育実践に関する多様な社会的ニーズと研究課題を明確に意識し、学校の教育課題を解決するために、学級経営や学習指導に関する方策を企画立案し、実行することができる。

特別支援教育コース（学部卒院生）

知識・技能

特別支援教育に関する最近の知見に基づく高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

思考力・判断力・表現力

障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性を持ち、指導方法を工夫しつつ学習目標の達成にむけた授業実践を行うことができる。

主体性・多様性・協働性

学校組織の一員として自己の役割を果たし、特別支援教育の実践を改善し、より良い人間関係を築いて学級を経営していくことができる。

特別支援教育コース（現職教員院生）

知識・技能

特別支援教育に関する最近の知見に基づく高度な専門的知識と教育実践力を修得している。

思考力・判断力・表現力

障害種別ごとの実態評価法や指導・支援法に関する高度な専門性を持ち、組織的・計画的に特別支援教育体制を改善し続けることができる。

主体性・多様性・協働性

学校組織の一員として自己の役割を果たし、特別支援教育の実践を改善し、組織的な推進体制を構築・継続していくことができる。

7 施設・設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

本学は、朝倉・岡豊・物部の3校地、敷地面積 451,584 m²を有している。そのうち、本専攻の教育・研究を支える校地は、本学の朝倉キャンパスである。朝倉キャンパスは、159,518 m²の敷地面積を有し、本学における中心的なキャンパスであり、附属図書館、保健管理センター、食堂等の学生の厚生施設が充実している。本専攻が新設されても、既存学部（全6学部中4学部、修士課程及び博士課程全9専攻中4専攻が朝倉キャンパスを使用）と共用できるだけの十分な施設を備えている。

朝倉キャンパスにおいては、運動場（35,569 m²）、体育館（1,543 m²）を有し、このほか、柔剣道場、弓道場、トレーニングルーム、テニスコート、プール等が整備されている。学生が休息するスペースは、学生会館内に共同談話室、集会室、食堂、喫茶、売店等が備えられているが、改組後においても、既に整備されている施設等をこれまでと同様に有効活用していくとともに、可能な限り教育研究にふさわしい整備を図っていく。

(2) 校舎等施設の整備計画

本専攻の施設整備にあたっては、講義科目及び演習等を実施する教室と、地域・教育委員会等との連携を推進する施設・設備が必要であることから、キャンパス内の既存施設を改修しつつ、専用又は共用の設備を整備する。

教室については、1学年の学生定員 15 名を収容できる講義室、演習等を実施するための演習室を朝倉キャンパスの既存施設の中で、専用又は共用により確保する。

また、教員の研究室についても、朝倉キャンパスの既存施設の中に確保し、できるだけ教員と学生のコミュニケーションの機会を円滑に提供できるように配置する。

- 講義室（15名規模）3室
- 演習室3室
- 教員研究室

16名の専任教員について個人又は共用の研究室を整備する。

- 教務及び専攻の運営等のための事務室

(3) 図書等の資料及び図書館の整備計画

① 図書資料の整備計画について

学術基盤総合図書館（図書館）は、朝倉キャンパスの中央館、岡豊キャンパスの医学部分館、物部キャンパスの物部分館の3館から構成されている。中央館は各図書館の中核として人文・社会・自然科学系統の幅広い分野の資料を、医学部分館は自然科学系統の中でも主として医学・看護分野、物部分館は主として農学・海洋科学分野の資料を所蔵している。学術・研究・教育を目的として利用を希望する地域の方々にも、広く公開している。

本学の全蔵書は、図書約 72 万冊、学術雑誌約 30,000 種類を数え、そのうち図書については、朝倉キャンパスの中央館に約 51 万冊、岡豊キャンパスの医学部分館に約 14 万冊、物部キャンパスの物部分館に約 8 万冊を所蔵している。朝倉キャンパス中央館（総延面積 6,637 m²、座席数 385 席）では、午後 9 時まで開館しており、図書館での勉学に支障はない。一人で学習できる個室や 3 人から 10 人で利用できるグループ学習室も備えている。また、図書館には高速で安定的な有線・無線 LAN38 が利用できるネットワーク環境も整備されており、学生は自由に利用することができる。

電子ジャーナルは、9,956 種類の電子ジャーナルを提供しており、Science Direct, Wiley OnlineLibrary, Springer Link, Nature, Science, Oxford Journals 等が利用できる。これらの資料を検索できる学内蔵書検索システム(OPAC)や Cinii Article, Scopus などの各種データベースの提供のほか、貸出状況照会、貸出更新、予約、文献複写申込などが利用できる My Library 機能をインターネット経由で提供しており、学生の教育研究活動を支えている。

② 他の大学図書館等との協力について

全国の国立大学附属図書館とは、学生証を持参すれば相互に利用できる。国立情報学研究所の NACSIS-ILL 等図書館相互利用 (Inter Library Loan; ILL) システムを利用して、本学未収集資料の複写や現物貸借の利用に応じている。そのほか高知県立図書館と相互利用協定を締結していることから、物流システムを利用して資料の相互貸借が可能である。

8 学部（又は修士課程）との関係

（1）教職大学院設置後の学部・修士課程

教育学専攻（修士課程）は、平成 20 年度の改組以来、学校教育コース、特別支援教育コース、授業実践コースの 3 コース体制で教育研究を行ってきた。教職大学院設置以降、教員養成の役割を段階的に教職実践高度化専攻に移行する。

まず、平成 30 年の設置時には、特別支援教育分野について、教職実践高度化専攻に特別支援教育コースを設置し、同分野に関する人材育成を教職大学院に移行し、教育学専攻（修士課程）の特別支援教育コースを募集停止とする。この移行に当たって、教育課程も、特論・演習を中心とし研究指導を行う中で研究者等に必要とされる研究力を養成する修士課程特別支援教育コースの内容から、理論的な内容を共通科目・専門科目を通じて修得するとともに、実習科目における学校現場での実践的学びと総合実践力科目を通じた省察・理論的検証により、特別支援教育分野における中核教員としての力量形成を図るものへと移行する。より具体的には、共通科目で教職手大学院で共通的に必要とされる知識を、専門科目で障害種別ごとの専門的知識の科目や特別支援教育の学校体制づくりに関する知識を修得し、実習科目で、学校現場において学校の組織運営又は学級や児童生徒に関する観察・調査・各種検査から支援案策定・支援の実践・評価等プロセスの中で実践的な学修を行い、この双方の学びを総合実践力科目（省察科目）における実践の成果の理論的・科学的な検証等を通じて、より高度な知識の修得につなげていく教育課程へと移行とする。

また、教科教育については、理科分野の科目として、教職実践コースの専門科目に「理科学習指導法の理論と実践」、「理科教材研究・開発の理論と実践」、「理科教育マネジメントの理論と実践」の 3 科目 6 単位を配置し、これまで CST（コア・サイエンス・ティーチャー事業）等を通じて高知県のニーズに対応してきた実績を発展させる。

今後の展開としては、平成 31 年度までの AC 期間終了後、第 3 期中期目標期間（平成 28 年度～平成 33 年度）中に、段階的に教科教育分野を充実していく。今後の方向性としては、第 3 期中期目標期間中に、理科については分野を強化するとともに、理科以外で高知県のニーズの強い数学・英語分野の充実を図ることで、複数教科を有する教職大学院へと拡充を図っていく。なお、その他の教科については、高知県のニーズを踏まえつつ第 3 期中期目標期間中に教職大学院への配置の有無その他必要となる事項（修士課程の在り方、教職大学院に置く教科の全体像、教育課程、教員組織等）を決定し、教職大学院に配置しない科目については、本学の特色である総合人間自然科学研究科 1 研究科体制の下、そのスケールメリットを活かして全学で担保するなどの方策を併せて検討する。

これらの計画を推進するため、教職大学院設置後、数学・英語分野については、理科分野における CST プログラムに相当するような、高知県のニーズに対し応えることができる教育課程・科目内容等を試行・開発するなど、教職大学院での教科配置を視野に入れた準備を開始する。このことを通じて、ノウハウの蓄積を行いつつ、カリキュラムの設計・構築を進めるとともに、教職大学院における実践的な教育を担保するため、地域との連携体

制の構築や学校現場における実習の場の確保等を進め、AC 期間終了後、スムーズに教職大学院で教科の充実が可能となるよう準備を進める。

(2) 学部・修士課程との連携体制

本専攻設置後、教育学部（学士課程）や教育学専攻（修士課程）の専任教員が兼任教員として 30 人参画するなど、教育課程の充実のため連携を行う。特に、「授業方法演習」、「教材開発演習」においては、学士課程・修士課程の専任教員がこれらの科目を担当することにより、本専攻の専任教員が担当する教科以外についても科目の配置が可能となる。

このように、学士課程や修士課程との密な連携を図ることにより、高度専門職業人としての学校教員を養成する専門職学位課程の教育の充実を図るとともに、本学の教員養成機能全体での相乗効果を図る。

9 入学者選抜の概要

(1) 入学者受け入れ方針

入学者の選抜にあたっては、学校の組織改革や授業改善をリードする人材になることを志向する現職教員や、学部段階で教員としての基本的な資質能力を修得した者（いずれかの校種（中学校、高等学校にあつては、いずれかの科目）教員免許保有者／取得見込み者（1種免許状）の中から、さらにより学校マネジメント力・リーダーシップ力、あるいは、実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る教員を志向する者を選抜するものとする。募集人数は以下とする。

15名（学部卒者5～6名程度・現職教員9～10名程度）

(2) アドミッション・ポリシー

本専攻では、高知県の学校教育の現場を念頭に置き、学校教育に関わる理論と実践の融合によって、学校教育が直面する諸課題の構造的・総合的な理解に立って学校教育運営をマネジメントし、実践できる中核の中堅教員と、授業力の向上や学級経営等の充実を目指して組織的な授業改善をリードできる中核教員、また、特別支援教育に関する指導・支援の充実を図り、組織的な体制を構築することのできる中核教員を養成する。

本専攻では、このような人材養成の基盤となる、以下の能力・態度を備える者を求める。

【現職教員】

(知識・技能)

高度な教育実践に必要とされる幅広い教養や教育に関する専門的総合的な知識を理解するために必要となる教育・教育実践に関する知識・技能を備える。

(思考力・判断力・表現力)

学校・地域の教育課題を十分に理解する能力を備える。

教育実践や学校運営の実践を理論的に検討する能力を備える。

学習した内容を状況や課題に応じて活用したり応用したりする能力を備える。

学習した内容や自分の意見を他者に対して適切に表現し伝達する能力を備える。

(主体性・多様性・協働性)

主体的に課題を探究する態度を備える。

課題について多様な考え方を適用する態度を備える。

様々な人々と協働して課題を解決する態度を備える。

(関心・意欲)

教職への強い使命感を持ち、学校や地域の課題に対して深い関心と明確な課題意識を持っている。

地域の教育課題解決に向けて研究・実践する意欲がある。

【学部卒院生】

(知識・技能)

学校教育に関する一定の理解と、教育実践に必要とされる幅広い教養や教育に関する総合的な事項を理解するために必要となる知識・技能を備える。

(思考力・判断力・表現力)

学校や地域の教育課題を理解し、その解決を思考する能力を備える。

教育実践を理論的に検討する能力を備える。

学習した内容を状況や課題に応じて活用したり応用したりする能力を備える。

学習した内容や自分の意見を他者に対して適切に表現し伝達する能力を備える。

(主体性・多様性・協働性)

主体的に課題を探究する態度を備える。

課題について多様な考え方を適用する態度を備える。

様々な人々と協働して課題を解決する態度を備える。

(関心・意欲)

教職への強い情熱を持ち、複雑化・多様化する教育課題に対して深い関心を持っている。

学級経営や学習指導に関する実践的指導力を発揮しようとし、将来学校のリーダーとしての役割を果たそうとする意欲を持っている。

(3) 選抜の方法

① 現職派遣教員

- ・ 入学希望等調書の審査

主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について記述した入学希望等調書を審査する。本審査により、アドミッション・ポリシーの「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を主に検査する。

- ・ 口述試験

上記、入学希望等調書を参考にした試問を行う。併せて、専門分野に関する知識を試問する。本試験により、アドミッション・ポリシーの「主体性・多様性・協働性」、「関心・意欲」を主に検査する。

② 学部卒業生・高知県教育委員会派遣以外の現職教員

- ・ 入学希望等調書の審査

主としてこれまでの教育実践及び入学後に取り組みたい実践的課題等について記述した入学希望等調書を審査する。本審査により、アドミッション・ポリシー

の「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を主に検査する。

・ 筆記試験

「学校教育」、「教育実践」、「特別支援」のいずれかに関する小論文、学校教育に関する専門試験（筆記試験）により志願者の基礎的な知識等を審査する。本試験により、アドミッション・ポリシーの「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」を主に検査する。

・ 口述試験

出願時に提出する研究計画をもとに試問を行い、専門分野に関する知識を試問する。本試験により、アドミッション・ポリシーの「主体性・多様性・協働性」、「関心・意欲」を主に検査する。

③ 出願資格

	受験者の区分	検査科目
現職派遣教員	現職教員で県教育委員会の推薦を受けた者	・ 入学希望等調書の審査 ・ 口述試験
学部卒業者・高知県教育委員会派遣以外の現職教員	4年制大学を卒業、もしくは3月末までに卒業見込みで、教員免許状（一種）を有する者 又は卒業時に取得見込みの者	・ 入学希望等調書の審査 ・ 小論文 ・ 専門試験 ・ 口述試験

(4) 入学試験

① 学力検査の時期及び内容（設置初年度である平成30年度入学生を除く。）

実施期	期 間	時間割及び内容
第1期	8～9月	午前：小論文、専門試験 午後：口述試験
第2期	12～2月	午前：小論文、専門試験 午後：口述試験

※ 必要に応じ、2次募集を2月～3月に実施する場合がある。

② 配点

・ 現職院生教員

「入学希望等調書」の評価 100点 口述試験 100点 計 200点

・ 学部卒業者・高知県教育委員会派遣以外の現職教員

「入学希望等調書」の評価 100点 小論文 100点 専門試験 100点
口述試験 100点 計 400点

③ 出願書類

- 1 入学志願票
- 2 写真票・受験票

- 3 入学希望等調書
- 4 卒業証明書
- 5 成績証明書
- 6 高知県教育委員会からの推薦状（現職派遣教員のみ）
- 7 本属長の証明書（高知県教育委員会派遣以外の現職教員）

（５）学生確保の見通し

県派遣の現職教員の人数について、高知県教育委員会は、「10名を派遣する」予定となっている。

学部卒院生は、教員免許状（一種）を有する者又は卒業時に取得見込みの者で将来を嘱望される本学の学部卒業生、及び近隣大学の卒業生を想定している。高知県教育委員会が実施している名簿登載期間延長制度の利用による入学促進を図る。

10 取得可能な資格

本専攻において取得できる教員免許状は以下のとおりである。

幼稚園教諭専修免許状

小学校教諭専修免許状

中学校教諭専修免許状

国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・保健・技術・家庭・
職業・職業指導・英語・宗教

高等学校教諭専修免許状

国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・美術・工芸・書道・保健体育・
保健・看護・家庭・情報・農業・工業・商業・水産・福祉・商船・職業指導・
英語・宗教

特別支援学校教諭専修免許状

知的障害者・肢体不自由者・病弱者

11 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

本学教職大学院においては、実施しない。

12 管理運営

(1) 運営組織

① 専攻会議

教職実践高度化専攻の組織及び教育に関する重要な事項を審議するために、大学院総合人間自然科学研究科長（理事（教育・附属学校園担当））及び全専攻長等で構成される高知大学大学院総合人間自然科学研究科委員会のもとに、専攻として独立して組織する「教職実践高度化専攻会議」を置き、定期的（原則月1回）かつ臨時に開催する。専攻会議の構成員は、専任教員（みなし専任教員を含む全ての専任教員）等とし、責任者として専攻長、専攻長を補佐する者として副専攻長を置く。専攻会議の審議事項は、教育課程の編成に関する事項、学生の身分に関する事項、専攻内の教育に関する予算・施設・設備の管理に関する事項、教員配置の要請に関する事項、その他専攻の組織及び教育に関する事項とする。

② 運営委員会

教職大学院の運営及び学内外の諸組織との連携を円滑に行うため、専攻長の下に運営委員会を置く。構成員は、専攻長及び若干名の専任教員（全ての専任教員の互選により選出）等とする。具体的には、専攻長の求めに応じて、諸規則の制定改廃等、専攻の組織体制、専攻内各種委員会の設置改廃、専攻会議の運営、その他専攻の運営に必要な事項について意見を整理することを目的とする。

③ 各種委員会

専攻会議の下に、必要に応じて各種委員会を組織し、全ての専任教員が分担して構成員となり、総務・人事・教務等それぞれの分野に関し検討を行う。

また、本専攻の専任教員が、教育学部における各種委員会に委員として参加することを通じて、学士課程段階での教員養成との連携を密にしていく。

④ 附属学校教育研究センター

教職大学院の附属施設として、教職実践高度化専攻附属学校教育研究センターを設置し、全学の教職教育・教職キャリア形成等を担当する教師教育センター及び教師教育コンソーシアム高知とも連携するとともに、高知県教育委員会とも一層の連携を推進する。

本センター内に、学内から本専攻長、教育学部・教育学専攻長及び附属校園長・副校園長等が、学外から高知県教育委員会次長（又は課長）及び高知県教育センター長等が参画する「附属学校拠点化協議会」を設置する。

(2) 教育委員会及び学校等と連携

① 教職大学院連携協議会

本専攻設置後、高知県教育委員会の間で、教職大学院連携協議会を設置し、教職大学院の組織・養成する人材・教育課程、実習等について密な意見交換を行うことによ

り、理念等を地域と共有した上で、本専攻の PDCA サイクルが効果的に機能する仕組みを構築する。

本協議会は年に 4 回程度開催し、構成員として、本専攻から専攻長・副専攻長・専任教員複数名が、また、本学教育学部から学部長が、外部機関では、高知県教育委員会から教育長又は教育次長、教育政策課長などが参画する。

② 教職大学院実習協議会

教職大学院連携協議会のもとに教職大学院実習協議会を設置し、教職実践高度化専攻の実習担当者、高知県教育委員会の担当者、協力校を所管する市町村教育委員会の担当者などを構成員とし、教職大学院と実習校関係者間で連携し、実習が円滑に行われるための条件整備や、運営、連絡体制等実習運営に関する全般的な事項について協議する予定である。

③ 教師教育コンソーシアム高知

平成 26 年度に、高知県内の教職課程を有する 4 大学（高知大学、高知県立大学、高知工科大学、高知学園短期大学）と高知県教育委員会が、高知県内における教員養成・研修の実施や研究等について協議するための「教師教育コンソーシアム高知」を設置している。教職大学院設置後は、専攻教員も参加し、高知県の教育課題とそれにかかわる教員養成・研修上の課題、それらへの教育行政及び県下の諸大学教職課程の取り組みについて協議する。

（3）事務組織

本専攻に係る庶務事務等に関することは、総務部総務課が所掌し、学務事務等に関することは、学務部学務課が所掌する。

13 自己点検・評価

(1) 実施体制

① 高知大学

高知大学では、教育研究等活動及び管理運営機能の更なる向上のため、教職員が一体となった自己点検・評価システムを構築するとともに、法人の教育、研究、人事、財務等に関するデータの収集・分析(インスティテューショナル・リサーチ=IR)を行う「IR・評価機構」を設置した。この機構において、教育・研究組織及び教員個人の自己点検・評価の企画・立案及び実施に関すること、中期目標、中期計画及び年度計画に係る助言及び評価に関することなどが審議される。

② 教職実践高度化専攻

運営委員会において専攻の年度計画実施進捗状況報告書及び自己点検・評価案を作成し、専攻会議での審議を経て、IR・評価機構に提出する。専任教員の自己点検・評価は、各自作成し、IR・評価機構に提出する。専任教員の教員評価は、専攻長が作成し、IR・評価機構に提出する。

毎年の自己点検・評価とともに、5年ごとに専攻及び全教員の「教育・研究活動報告」をまとめるとともに、外部評価を行う。

(2) 自己点検・評価の方法

① 高知大学

- ・ 毎年の自己点検・評価
- ・ 認証評価

年度計画の実施状況に関する自己点検・評価、部局ごとに定める活動方針・評価方針・評価基準に基づく組織評価と教員評価、教員自身による自己点検・評価を毎年度実施している。

② 教職実践高度化専攻

年度初めに、過年度に作成された大学全体の年度計画を確認し、それに基づいて専攻の活動方針・評価方針・評価基準を策定する。年度計画については、10月に進捗状況の確認を行い、3月に目標達成状況の確認と評価を行う。教員自身による自己点検・評価は3月に行う。組織評価及び教員評価は、次年度の7月に行う。

(3) 自己点検・自己評価結果の公表

① 高知大学

- ・ 学内委員会
- ・ 対外的公表

年度計画にかかわる点検・評価の結果については、教育研究評議会でも報告され、全学に周知されている。また、対外的には、毎年度「業務の実績に関する報告書」並び

に「業務の実績に関する評価の結果」を本学のホームページで公表している。組織評価については、全学分をとりまとめて、毎年度「自己評価報告書」として本学ホームページで公表している。

② 教職実践高度化専攻

専攻で行う評価について、年度計画にかかわる点検・評価の結果及び組織評価は、IR・評価機構が全学分を集約し、本学ホームページで公表する。

14 認証評価

(1) 認証評価を受ける計画等の全体像

本教職大学院は、平成 33 年（開設 4 年目）に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けることを前提に計画を進める。そのために、初年度から認証評価検討チームを組織し、準備に当たる。

平成 30 年 10 月 学内検討チームの設置

平成 33 年 5 月 認証評価機関との協議（評価基準や評価の実施方法の確認等）

平成 33 年 5 月 認証評価のための申請

(2) 認証評価を受けるための準備状況

専攻内に、認証評価検討チームを組織し、準備を進める。

平成 33 年度中に、一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受ける予定である。現在、当該機関と準備計画等の協議を進めている。

(3) 認証評価を確実に受けることの証明【資料 16：一般財団法人教員養成評価機構文書】

一般財団法人教員養成評価機構から、認証評価を確実に受けることを書面で確認した。

15 情報の公表

(1) 大学としての情報提供

高知大学のホームページにより、大学の理念と中期目標・計画などの大学が目指している方向性を発信するとともに、カリキュラム、シラバス、学則等の各種規程や定員、学生数、教員数などの大学の基本情報を公開しており、その内容は以下のとおりであり、掲載しているホームページのアドレスは、(<http://www.kochi-u.ac.jp/kyoikujoho/>) である。

- ① 大学の教育研究上の目的に関すること。
- ② 教育研究上の基本組織に関すること。
- ③ 教員組織及び教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- ④ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
- ⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- ⑥ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- ⑦ 校地、校舎等の施設及びその他の学生の教育研究環境に関すること。
- ⑧ 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- ⑨ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- ⑩ その他(休学・退学等の手続きについて、学生関係諸証明の交付・請求方法について、ノート型パソコンの必携について)

そのほか「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づき、国立大学法人高知大学が保有する法人文書の公開を行っている。(学則等各種規則、自己点検・評価報告書、認証評価の結果など) さらに、「教務情報システム」(KULAS)により、学生がインターネットを利用してシステムにログインすることで、履修登録、住所変更等の届出、シラバス検索、学籍・履修・成績情報の確認、各種情報(休講・補講・時間割変更・教室変更・講義連絡・落し物等)の閲覧などを行うことができる修学支援システムを導入している。なお、一部のサービスは、携帯電話や学外のパソコンからも利用することができる。

加えて、本専攻の「意見伺い」の内容をはじめとした学部・大学院の設置に関する情報についても、本学のホームページ「学部・大学院等の設置計画に関する情報」(<https://www.kochi-u.ac.jp/outline/settikeikaku.html>)において公開する。

(2) 教職大学院としての情報提供

① ホームページを通じた情報の公開

本専攻の教育研究活動は、大学及び本専攻のホームページに掲載する。また、上記の自己点検・評価報告書や、外部評価による評価結果を公開する。さらに、専攻単位の広報パンフレットを作成し、教職大学院のカリキュラム上の特色や研究活動などに関する情報を公開する。

② 専任教員・学生等の研究成果等の情報の公開

高知大学教育学部が発行している「高知大学教育学部研究報告」（年1回）、「高知大学教育実践研究」（年1回）で、専任教員・学生等の研究成果等の情報を公開する。また、各分野の学会・研究会等における発表や学会誌等への投稿を積極的に推進し、取組の成果の公表を行う。

「総合実践研究」で作成される報告書の題目は本専攻ホームページにおいて公開する。

また、必要に応じて、学修の成果をまとめた報告書の刊行や公開研究会等を開催し、学修の成果が地域貢献に資する場を設定する。

③ 高知県教育委員会等への情報の発信

高知県教育委員会等からも参画し、公開研究会や院生の成果報告会（年1回開催予定）を公開で実施するなど情報発信を積極的に行う。

16 教育内容等の改善のための組織的な研修等

(1) 必要性

現代社会の複雑かつ困難な教育課題に適切に対応できる高度専門職業人を養成するためには、教員の資質維持向上が不可欠である。そこで、今日的な教育課題とそれへの対応状況に関する情報収集、それをもとにした教職大学院としてのあり方の点検、カリキュラム及び個々の授業のあり方についての検討を継続的に行いながら、教員の資質向上を図る。

(2) 今日的な教育課題とそれへの対応状況の把握

以下に挙げるさまざまな機会を積極的に活用し、学校教育における今日的な教育課題とそれへの対応状況をタイムリーに把握することで教員の問題意識の向上や視点の深化を図り、教職大学院のあり方やカリキュラム、授業に反映させる。

① 教師教育コンソーシアム高知への参加

高知大学教育学部と連携しながら平成 26 年度に発足した教師教育コンソーシアム高知に参加し、高知県の教育課題とそれにかかわる教員養成・研修上の課題、教育行政及び県下の諸大学教職課程の取り組みについて情報収集する。

② 日本教育大学協会研究集会への参加

日本教育大学協会研究集会及び四国地区研究集会には長年の参加実績があるが、引き続きこれらの会に参加することで、学校教育をめぐる今日的課題とそれへの取り組みに関する情報収集を行う。

(3) 教職大学院としてのさらなる質の向上

専門職大学院に求められる責務を適切に果たし、高い教育水準を維持し続けるためには、継続的な自己点検とレベル向上の取り組みを行う必要がある。そこで以下の機会を活用し、個々の教員の啓発を行うと同時に、教職大学院としての質を担保する。

① 教職大学院連携協議会による連携

高知県教育委員会の間で、教職大学院連携協議会を設置し、教職大学院の組織・養成する人材・教育課程、実習等について密な意見交換を行うことにより、理念等を地域と共有した上で、本専攻の PDCA サイクルが効果的に機能する仕組みを構築する。

本協議会は年に 4 回程度開催し、構成員として、本専攻から専攻長・副専攻長・専任教員複数名が、また、本学教育学部から学部長が、外部機関では、高知県教育委員会から教育長又は教育次長、教育政策課長等が参画する。

② 四国地区教職大学院の連携協力に係る協議会への参加

平成 28 年 10 月に発足した四国地区教職大学院の連携に係る協議会に参加し、四国地区の学校教育がかかえる教育課題や各県の教育行政レベルでの取り組みを踏まえた各教職大学院での取り組みについて情報交換し、各教職大学院のレベル向上策及びそのために必要な連携協力について協議する。

③ 教職大学院協会への参加

教職大学院の設置とともに本協会に加盟し、研究大会及びさまざまな活動に参加して情報交換を行い、教職大学院のレベル向上策を検討する。

(4) カリキュラム及び授業の質の向上

本学では、大学教育創造センターを設置し、授業の点検・評価活動やFD活動等に関するプログラム開発やその実施に当たっての全学的な支援を行っている。

本専攻では、大学教育創造センターが主導する全学的なFD活動に参加するとともに、専攻長を中心として、専任教員を対象として各種の自己点検評価活動に基づいた授業内容、教育手法等に関するFDを定期的実施する。実施に当たっては、研究者教員・実務家教員それぞれが強みを活かした上で、積極的に関わることができる内容・実施体制とする。具体的には、研究者教員は学会や先行研究における最新の動向・先端的な知見の提供を通じて、実務家教員は高知県教育委員会等の教育政策の動向や教育フィールドの開拓・活用等に関する情報提供等を通じて、FDの内容の充実を図り、それぞれの教員が協働して本専攻における教育研究の向上を図っていく。

また、相互授業参観やミーティング形式によるFDを開催することにより、教員間で授業の内容や指導・評価方法についての共有を図り、効果的な授業の実施と教育能力の向上に努める。

① 授業評価アンケート

カリキュラムのベースであり、ほとんどの科目が必修である共通科目を中心に、授業評価アンケートを実施する。本アンケートは、授業の5週目及び15週目に実施し、担当教員は5週目のアンケート結果を基に、授業の改善計画を立案・実施し、その結果を含めて15週目の学生アンケートで確認する。このことにより、授業を実施する中で、受講生の評価を反映しつつ、その改善を行うことができる。さらに、授業評価アンケート結果ならびに授業の改善内容について受講生に公開することを原則とする。

② 相互授業参観

各コースの専門性についての学修状況も理解しつつ、教育能力の向上を図るため、専門科目・総合実践力科目を中心に、教員による相互授業参観を実施する。各教員は、1学期の中で1つ以上の科目の参観することとし、参観後、教員間でのミーティングを通じて、よりよい授業展開のアイデアや改善点を見いだすことで、各教員の授業実践力の向上やグッドプラクティスの専攻内での共有を図ることができる。

③ 教員ミーティング

教員による授業改善に関するミーティングを月2回程度行う。このミーティングを通じて、個々の授業だけでなく授業間の連携の検討及び受講生に関する情報共有等を行い、授業改善・院生への指導の充実等に活用する。また、連携協力校からのフィードバック結果を共有するなど、実習のあり方等についての検討・改善も行う。

④ 修了アンケート

本専攻修了時に修了生を対象としたアンケート年1回を実施し、その検討・分析結果について専攻会議等で共有し、次年度以降の授業改善やカリキュラム全体の評価・改善を実施する。

(5) 大学職員に必要な知識・技能を修得させるための取り組み

本学ではいわゆるSDの取り組みとして、平成28年3月に「国立大学法人高知大学 事務職員の能力開発に関する基本方針・基本計画」を定め、職員が身に付けるべき能力を「業務遂行能力」、「政策形成能力」、「対人関係能力」、「指導・育成能力」の4つに区分し、職階別に「基礎形成期（新任～主任）」、「伸長期（主任～課長補佐級）」、「充実期（管理職）」に区分して定め、体系的な職能開発を推進している。

知識・技能を修得するため、Off-JTの体系として「共通研修」、「選択型研修」、「選抜型研修」に区分し職能開発を推進するとともに、課室単位でSD担当者（管理職等）を配置し、新任職員育成に重点を置いたOJTの仕組みを設けている。

【Off-JTの体系】

- ・ 共通研修：全職員を対象とした基本的な研修。「人材の質の向上」を目的とする。
例：階層別研修・職場内研修等
- ・ 選択型研修：多様化・複雑化する大学の専門業務を遂行するため、不足するスキル等の向上を目的とする。
例：分野別専門研修・語学・資格取得・大学院修学等
- ・ 選抜型研修：能力が高く意欲のある職員を選抜し、将来に向けての人材を養成することを目的とする。
例：リーダー研修等

17 連携協力校等との連携

(1) 連携協力校の選定・連携

学部卒院生は、2年次に連携協力校において実習を行い、学級経営力や学習単元の構想力、教材開発力、教科等や特別支援教育に関する授業実践力を形成し、教育実践力を養っていくとともに、教職就職後のキャリア開発の意欲を育成していく。

高知県教育委員会派遣の現職教員院生の実習先は、高知県教育委員会との綿密な連携を基盤として、研究課題に応じて研究指定校・在籍校で行うことが見込まれているが、実習において深めたいテーマや当該院生の希望によっては、附属学校園での実習も可能とする。また、高知県教育委員会派遣以外の現職教員院生については、入学時の「入学希望等調書」に記載されている研究テーマ等に応じて、在籍校をはじめ連携協力校等での実習を実施する。

連携協力校は、こうした実習の目的を達成するためのフィールドを提供するものであるとともに、学部卒院生をはじめとした大学院生との関わりから自校の研究を一層発展させるなど共に学び合うことで高知県の教育の発展に繋がるハブとしての機能も期待されている。

① 連携協力校の選定等に関する体制

連携協力校の選定に当たっては、高知県教育委員会との包括的合意の下で、教育委員会が本専攻における実習の目的や連携協力校としての意義を踏まえて、適切な学校を選定する。

なお、連携協力校となる学校は、高知県中部地域を中心に、下記のような特色を持った学校である。

	学校数 (概数)
学校経営計画に基づく組織的な学力向上の取組を行う小・中学校	20
教科の組織的な指導体制のあり方について研究する中学校	10
英語教育を推進する小・中・高校	10
理科教育推進の拠点となる小・中学校	10
探究的な授業づくりに関する研究を行う小・中学校	25
中山間地域小規模・複式教育を研究する小・中学校	10
生徒指導に関して研究を行う小・中学校	15
道徳教育を研究する小・中学校	10
グローバル教育を推進する高校	3
学校マネジメント力を強化する高校	3
多様な進路希望を実施する研究高校	10
特別支援学校のセンター的機能(特別支援学校)	3
その他	若干数

※平成28年度の指定校概数を基に算出

連携協力校の選定及び実習の概要の確認等については、高知県教育委員会担当者・市町村教育委員会担当者、本専攻の専任教員等で構成する「高知大学教職大学院実習協議会」において確認した上で、「高知大学教職大学院連携協議会」で決定する。

また、個々の連携協力校との連携については、「高知大学教職大学院実習協議会」の下に、各校ごとに大学側の指導教員（主・副担当教員）と実習先の校長・担当者によって組織する「実習実施会議」を設置し、実習の実施の詳細（実施状況・指導状況・評価等）について意見交換を行うことができる体制を敷く。

このように、実習校の選定や実習の概要確認・実習の実施・実習の評価等それぞれのフェーズにおいて、「高知大学教職大学院実習協議会」、「実習実施会議」等を通じ、情報共有を図るとともに、連携を深化させていくことができることから、実習の実施に支障をきたすことはないと考えられる。

② 連携協力校の選定の手続き等

[学部卒院生]

学部卒院生については、附属学校園において1年次の実習を行うこととなっており、2年目の実習校については、1年目の附属学校園における実習の中で設定された「研究課題に関する概要」や「指導教員の所見」を基に、本専攻、高知県教育委員会及び市町村教育委員会間で「高知大学教職大学院実習協議会」において調整を行った上で、「高知大学教職大学院連携協議会」の議を経て決定する。2年目の実習先を決める「高知大学教職大学院連携協議会」は前年度の2月に開催する。

[現職教員院生]

現職教員院生については、原則として、高知県教育委員会において入学の前々年度から派遣者を構想した上で、1年間自主的に実践研究を行いながら勤務した後、2年間教職大学院に修学する計画であり、修学中の実習については、修学前の勤務校で実施することとなっている。修学前1年間を活用した「3カ年計画」は、高知県教育委員会において、教員の指導力向上と教育課題解決のための戦略的な取組の一環である。派遣される現職教員院生は、「3カ年計画」で学ぶことで、課題解決を探究していく上で最適な場に修学の1年前から在籍した上で、教職大学院における2年間修学期間全体を通じて、理論と実践の両面から当該課題に取り組むことが可能となるため、2年間の修学プラス α の学校運営力や学習指導力等を修得することができる。

なお、高知県教育委員会における「事前配置される教員の選定基準」、「事前配置される学校の選定基準」等については、以下の通りである。

(i) 事前配置される教員の選定基準

「3カ年計画」で事前配置される教員については、各コースの養成する人材像に対応し、修了後には、学校運営や学習指導等について他の教員に指導・

助言していくことができる力や実績を総合的に判断し選定される旨、高知県教育委員会との間で確認されている。

(ii) 事前配置される学校の選定基準

(i) のような教員が、事前配置される学校は、高知県が抱える教育課題の解決に向けて研究に取り組む学校（前掲の一覧表）のうちから、以下の基準を総合的に判断し選定される旨、高知県教育委員会との間で確認されている。

- ・ 派遣教員の研究課題に応じた学校
- ・ 高知県内の各地域で、継続的にその分野の研究と成果普及を行う学校
- ・ 高知県教育委員会の施策と連動して、各エリアにおける教員育成の中核となる学校

(iii) 配置までの流れ

配置までの流れについては、派遣の2年前から候補者をリストアップし、候補者の研究や研修の実績等を含む勤務状況を高知県教育委員会内で調査するとともに、市町村教育委員会や所属校に対する人事ヒアリング等を通じて、

(i) (ii) 記載の派遣教員及び配置校の選定基準に基づき候補者・学校が選定され、人事異動等の必要な措置を講じた上で配置される旨、高知県教育委員会との間で確認されている。

(2) 附属学校園の活用

附属学校園は、教育学部学生の教育実習等において実習校としての役割を果たすなど、教職未経験者に対する実践指導の高い技術や深い知見を有している。例えば、附属学校園の教員は、毎年、一人当たり3名以上の教職未経験者を受け入れて指導を行っており、そうした豊富な経験から、実習生が教育実践においてどのような場面で躓くのか、また躓きに対してどのような指導が効果的かなどの要点を熟知している。そうした知見に基づき、一人一人の実習生の課題に応じ、児童生徒との関わりや授業構成の仕方等を指導助言するだけでなく、実際に模範授業として示すなど、より具体的な指導を行う経験を重ねてきている。また、高知県教育委員会との連携の下、学校教員初任者を対象とした現職教員研修も行っている。このような附属学校園の指導実績は、教職経験の乏しい学部卒院生に対し確かな教育実践力を養成し向上させるのに有効であることから、学部卒院生が1年次に行う実習の実習先として、院生の研究課題に応じ、高知大学教育学部附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校のうちいずれかを選択して活用する。実習校となる附属学校園の選定に当たっては、学部卒院生が有している免許種や入学試験時に提出されている「入学希望等調書」記載の研究課題等を基に、附属学校園と調整を行った上で、初年次の4月に専攻会議において決定する。

また、附属学校園では、高知県の教育課題に対応した研究課題に教育学部の教員等と共

同で取り組むなど、実践から得られる経験知を学術的・理論的視座からとらえ直す先端的・実験的実践研究を実施してきている。このような研究環境を有する附属学校園は、公立学校とは異なり、より開発的な研究を行う現職教員にとっては、実験校としての役割を担うものとなる。そのため、先端的・実験的な研究課題を有している院生については、入学試験時に提出される「入学希望等調書」の内容及び当該院生を派遣している高知県教育委員会・現任校の意向等を確認した上で、「高知大学教職大学院連携協議会」において附属学校園での実習を決定する。

附属学校園との連携については、本専攻及び附属学校園の教職員で構成する「附属学校園運営委員会」において、実習の企画・運営・評価等について協議し、附属学校園との連携や実習の改善を推進する。

18 実習の具体的計画

本専攻における実習は、2年間にわたって、学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育に関する研究課題の解決を実験的に体験・経験、あるいは探究的に追究することによって、課題を主体的に解決することのできる資質・能力等を培うものである。

1年次は、課題の明確化や解決策の構想に、2年次には、具体的に企画・立案した解決策を実践し、検証していくことに重点が置かれる。

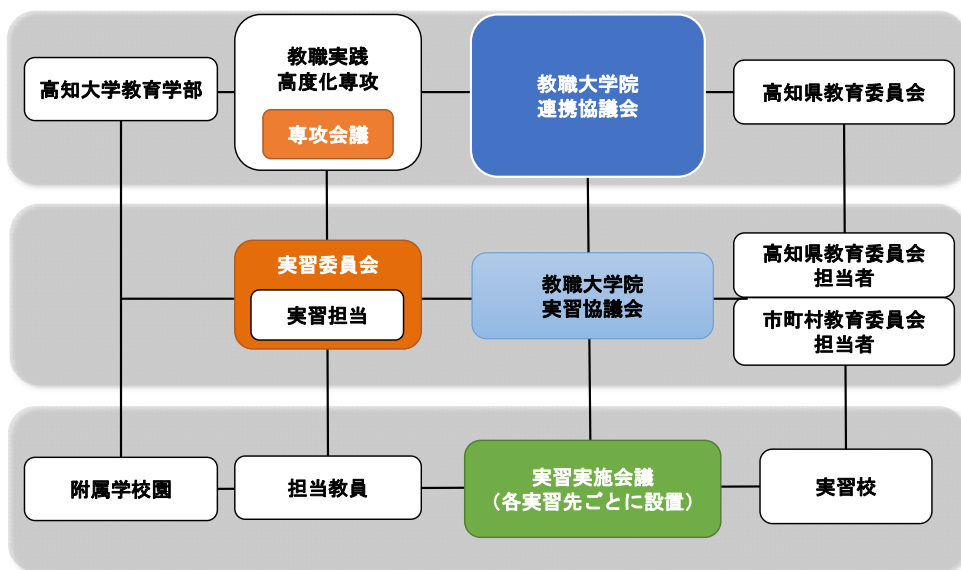
なお、本専攻では、現職教員院生に対する実習の免除は行わない。

(1) 実習の実施体制

本専攻の実習の実施に当たっては、高知大学と高知県教育委員会の間で設置される「高知大学教職大学院連携協議会」の下に、「高知大学教職大学院実習協議会」を設置し、本専攻の実習担当者、高知県教育委員会の担当者、協力校を所管する市町村教育委員会の担当者などにより構成する。同協議会では、実習が円滑に行われるための条件整備や、運営、連絡体制等実習運営に関する全般的な事項について協議するとともに、連携協力校の選定及び実施する実習の概要等について「高知大学教職大学院連携協議会」の決定に先立ち、調整を行う。

専攻内では、専攻会議の下に、実習担当者による「実習委員会」を設けて、担当者間の情報共有を図るとともに、実習評価基準の統一等に関するミーティング形式のFDの実施等を行う。

また、各実習先において、実習の具体的な実施内容に関わる事柄について連絡・協議を行うため、「教職大学院実習協議会」のもとに、大学側の指導教員（主・副担当教員）と実習先の校長・担当者によって組織する「実習実施会議」を設置する。



会議	目的	組織	
		大学	実習校
教職大学院実習協議会	実習全体の企画・運営・調整に関すること 実習の評価に関すること 連携協力校や附属学校園との連携・協力に関すること	専攻長 実習委員長 実習担当	高知県教育委員会担当 協力校を所管する市町村教育委員会担当
実習実施会議	各実習先における実習の具体的な活動、院生の研究課題、指導、評価等具体的な事項について連絡・協議を行う。	大学側の指導教員（主・副担当教員）	実習先の指導者（校長・実習担当者）

(2) 実習計画の概要

実習は、各コース別に、「学校運営リーダー実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「教育実践高度化実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」、「特別支援教育実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」がある。教育実践コース及び特別支援教育コースでは、経験に違いがある学部卒院生と現職教員院生が存在することから、実習の目的を以下のとおり別々に定めた上で、学部卒院生用を「(学部卒用)」、現職教員院生用を「(現職教員用)」としてクラス分けし実習を実施する。

① 実習のスケジュール

実習（実習・巡回指導）のスケジュールは、以下の表のとおりである。

実習・巡回指導のスケジュールモデル

		月				5				6				7				8				9				10				11				12			
		1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
1年	学部卒用	実習期間																																			
	大学院生の実習 (各週の実習日数)	実習Ⅰ (通年4単位) 週1日×10週+週5日×2週 +週2日×5週																																			
	指導教員による 巡回指導回数	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																																			
現職教員用	実習期間	実習Ⅰ (通年4単位) 週1日×10週+週2日×5週																																			
	大学院生の実習 (各週の実習日数)	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																																			
	指導教員による 巡回指導回数	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																																			
2年	学部卒用	実習Ⅱ (第1学期4単位) 週2日×5週+週5日×2週 +週2日×10週																																			
	大学院生の実習 (各週の実習日数)	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2																																			
	指導教員による 巡回指導回数	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																																			
現職教員用	実習期間	実習Ⅱ (第1学期4単位) 週2日×10週																																			
	大学院生の実習 (各週の実習日数)	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2																																			
	指導教員による 巡回指導回数	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1																																			

※巡回指導は、基本的に火・水曜日。都合によっては金曜日に行う場合もある。
 ※巡回指導の回数は、原則であって状況によって回数を調整することがある。
 ※実習(学部卒用)の赤字は「教育実践コース」の実習のスケジュール、緑字は「特別支援教育コース」の実習のスケジュール

② 実習の展開等

[学部卒院生]

- ・ 「実習Ⅰ」では、附属学校園の学級に配属され、T2（学級担任補助）として教育活動を行ったり、特定の校務分掌を補佐したりする中で研究課題を整理するとともに、単元計画や授業計画を立案・実践して、単元構想力や授業実践力を養っていく。
- ・ 「実習Ⅱ」では、連携協力校の一員として児童生徒の指導に当たる中で、「実習Ⅰ」で身に付けた単元構想力や教育実践力を協力校の実態に応じて発揮し、授業改善を試行することによって、自身の研究を深化させるとともに、学級経営力や単元構想力、授業力の向上を図る。
- ・ 「実習Ⅲ」では、連携協力校の教育活動に参画する中で、「実習Ⅰ」、「実習Ⅱ」で身に付けた実践力を発揮し、教育課題の解決に向けた授業実践などを行うことによって、教育課題を主体的に解決していくことができる教育実践力を育成する。また、これまでの実習を総括して自己の力量形成の課題を省察し、教職就職後の研究テーマを明確にする。

[現職教員院生]

- ・ 「実習Ⅰ」では、在籍校、研究指定校、附属学校園のうちいずれかの実習先において、教育課題を分析し、その明確化を図るとともに、課題解決のための計画を立案し、教育実践を行って、問題分析力や課題発見力、解決策の構想力を育成する。
- ・ 「実習Ⅱ」では、「実習Ⅰ」で行った実践研究の分析をもとに、課題解決策を企画・立案し、これを多方面から検討したうえで課題解決のために更に探究的な実践研究を行って、課題解決力を養う。
- ・ 「実習Ⅲ」では、「実習Ⅰ」、「実習Ⅱ」で得られた知見等に基づいて、自ら企画・立案した解決策を探究的に実践し、その成果を検証して実践を総括する中で、専門性の向上を図り、研究課題を主体的、探究的、協働的に解決して確かな指導理論を構築することができる高度な学校運営力や教育実践力を育成する。

実習計画の概要

学部卒院生【教育実践高度化実習、特別支援教育実習】

	目的	時期と内容					
		教育実践高度化実習	特別支援教育実習				
実習Ⅰ (1年次通年) 4単位	研究課題の整理と授業実践 ・学級経営や学習指導についての理解の促進 ・教科等の学習指導における単元構想力や授業実践力の育成(教育実践) ・学習・生活指導において支援を実施する実践力を育成(特別支援) 附属学校園	■6月～9月のうち、 週1日×10週(前半)	■6月～9月のうち、 週1日×10週(前半)				
		1週目 10週目(週1)	・児童生徒の観察・個別指導、学校組織体制や運営状況の把握、研究課題の整理	1週目 8週目 9・10週目(週1)	・児童生徒の観察・各種検査、学校組織体制や運営状況の把握、実態把握の整理 ・支援案の協議		
		■10・11月のうち、 週5日×2週(後半)	■10・11月のうち、 週2日×5週(後半)	1週目 2週目(週5)	・教科等の単元計画、授業計画の立案と実践 ・実習Ⅰの総括	1週目 4週目 5週目(週2)	・支援案の実践と実施状況・対象児童生徒の言動等の整理 ・支援成果の評価
実習Ⅱ (2年次第1学期) 4単位	授業改善の試行による研究の深化 ・学級経営や学習指導についての理解の深化 ・学級経営力や単元構想力、授業実践力の向上(教育実践) ・支援成果の評価(特別支援) 協力校	■5～7月のうち、 週2日×5週+週5日×2週	■5～7月のうち、 週2日×10週				
		1週目 2週目 3週目 4週目 5週目(週2) 6週目 7週目(週5)	・授業、生徒指導等、学校の教育活動全体の観察 ・児童生徒の個別観察と学級や学年全体の観察 ・学校課題の解決策の一部を遂行(授業補助等) ・自身の研究課題に即した授業実践の事前調査等 ・授業実践と授業改善策の検討・総括	1週目 4週目 5週目 6週目 9週目 10週目(週2)	・児童生徒の観察・各種検査、学校組織体制や運営状況の把握、実態把握の整理 ・支援案の協議 ・支援案の実践と実施状況・対象児童生徒の言動等の整理 ・支援成果の評価		
実習Ⅲ (2年次第2学期) 2単位	研究課題の解決と教職就職後の研究テーマの明確化 ・教育課題を主体的に解決していくことができる教育実践力の育成 ・教職就職後の研究テーマの明確化 協力校	■9～10月のうち、 週5日×2週	■9～10月のうち、 週2日×5週				
		1週目 2週目(週5)	・課題解決に向けた授業実践と授業分析 ・実践のまとめ、今後の自己の力量形成の課題の検討・省察 ・自身の教職就職後の研究テーマの明確化	1週目 2週目 3週目 4週目 5週目(週2)	・残された課題に必要な行動観察・調査・検査を実施し、支援案を確定 ・支援案の実践と実施状況・対象児童生徒の言動等の整理 ・実践のまとめ、今後の自己の力量形成の課題の検討・省察 ・自身の教職就職後の研究テーマの明確化		

実習Ⅰ「研究課題の整理と授業実践」→実習Ⅱ「授業改善の試行による研究の深化」→実習Ⅲ「研究課題の解決と教職就職後の研究テーマの明確化」の流れで発展

現職教員院生【学校運営リーダー実習、教育実践高度化実習、特別支援教育実習】

	目的	時期と内容
実習Ⅰ (1年次通年) 4単位	研究課題の明確化と実践研究 ・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育についての <u>問題分析力</u> や <u>課題発見力</u> 、 <u>解決策の構想力</u> を育成 附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか	■ 6月～11月のうち、週1日×10週+週2日×5週 1週目 } 2週目 } 3週目 } (週1) 4週目 } } 10週目 } 11週目 } 12週目 } (週2) 13・14週目 } 15週目 } ・学校組織の取組の分析や、学校や学級の教育活動、授業実践の観察、調査等 ・処理論を援用しながら、研究課題の明確化 ・課題解決のための研究構想と具体的計画の立案(仮説や具体的指標、検証方法、まとめ方等) ・課題解決のための教育実践 ・教育実践についての検証や分析 ・実践の効果や課題を実習先の教員等と協議 ・実践研究のまとめ
実習Ⅱ (2年次第1学期) 4単位	探究的実践による研究課題の解決 ・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育に関する研究課題についての実践研究を通して <u>課題解決力</u> を育成 附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか	■ 5～7月のうち、週2日×10週 1週目 } } 3週目 } (週2) 4週目 } } 10週目 } ・「実習Ⅰ」で行った実践研究の分析に基づいて、残された課題の解決やより効果的な解決策を企画・立案 ・課題解決のために多方面からの分析・検討を行い、開発的な手法等を考案して、更に探究的な実践を実施
実習Ⅲ (2年次第2学期) 2単位	専門性の向上と指導理論の構築 ・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育に関する <u>専門性の向上</u> ・研究課題を主体的、探究的、協働的に解決して確かな <u>指導理論を構築</u> することができる高度な学校運営力や教育実践力を育成 附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか	■ 9～10月のうち、週2日×5週 1・2週目 } } 3・4週目 } (週2) } 5週目 } ・自身の研究課題について、理論との融合、先行研究や実践との比較、実習先の教員等との協議を行って、自身が企画・立案した解決策を具体化・明確化 ・解決策としての教育実践を遂行する中で、実践と省察を繰り返し、探究的に課題の解決 ・教育実践の効果等を分析、検証し、実践を総括して、指導理論を構築

実習Ⅰ「研究課題の明確化と実践研究」→実習Ⅱ「探究的実践による研究課題の解決」→実習Ⅲ「専門性の向上と指導理論の構築」の流れで発展

(3) 実習期間（時間）、単位、実習施設、配置人数

【学校運営リーダー実習、教育実践高度化実習、特別支援教育実習】

	実習期間	実習編成	単位	実習施設	1校当たりの配置人数 (原則)
学部卒院生	実習Ⅰ 1年次通年 (6月～11月)	教育実践高度化 週1日×10週＋ 週5日×2週	4 (160時間)	附属学校園	1～3人 程度
		特別支援教育 週1日×10週＋週 2日×5週			
	実習Ⅱ 2年次前期 (5月～7月)	教育実践高度化 週2日×5週＋ 週5日×2週	4 (160時間)	協力校	1人
特別支援教育 週2日×10週					
実習Ⅲ 2年次後期 (9・10月)	教育実践高度化 週5日×2週	2 (80時間)	協力校	1人	
	特別支援教育 週2日×5週				
現職教員院生	実習Ⅰ 1年次通年 (6月～11月)	週1日×10週＋ 週2日×5週	4 (160時間)	附属学校園、 研究指定校、 在籍校のいずれか	1人
	実習Ⅱ 2年次前期 (5月～7月)	週2日×10週	4 (160時間)		1人
	実習Ⅲ 2年次後期 (9・10月)	週2日×5週	2 (80時間)		1人

※ 実習先・実施日程等については、各年度当初の実習協議会において、院生の研究課題や実習先の学校の状況に応じ調整し、専攻会議で決定する。

(4) 実習の内容及び「高知県の教員スタンダード」との関係

本専攻では、高知県における教職員体系や「高知県の教員スタンダード」で示されている諸能力を基に、修得すべき能力を定めており、各実習の到達目標もこの教育スタンダードと関連している。実習の到達目標の末尾に記載している番号は、その関連を示すものであり、この番号と教員スタンダードの諸能力との対応は、以下の表のとおりである。

教員スタンダード		学部卒院生			現職教員院生		
領域	能力	実習Ⅰ	実習Ⅱ	実習Ⅲ	実習Ⅰ	実習Ⅱ	実習Ⅲ
学級・HR 経営力	集団を高める力	1～4	1～5・7・8		1～5・7・8		
	一人一人の能力を高める力	9・11	9・11・12		9・11・12		
	不登校・いじめ、生徒指導上の課題の予防・解決力	6・10			6・10		
学習指導力	授業実践・改善力	13～16	13～21		13～21		
	年間指導計画作成力				17		
	専門性探究力			22～26	22～26		
チームマネジメント力	協働性・同僚性の構築力	28・29	27～31		27～32		
	組織貢献力	33			33～37		
セルフマネジメント力	自己管理・自己変革力	38～49	38～50		38～50		

① 学部卒院生

【教育実践高度化実習Ⅰ、特別支援教育実習Ⅰ】

時期・単位	1年次通年・4単位	実習先	附属学校園		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学級経営や学習指導についての理解を促進するとともに、教科等の学習指導における単元構想力や授業実践力を養う。(教育実践) ・特別支援教育の観点から学級経営や学習指導等についての理解を促進し、学習・生活指導における支援案を作成し、支援を実施する実践力を養う。(特別支援) 				
到達目標	教育実践	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の特性を把握し、安心・安全に過ごせる学級・HR経営の方法について理解できる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～4・9・11] ・教材研究を基に、単元計画・学習指導案の作成、授業実践を行うことができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～16] ・学校や学年団など組織の一員としての対応ができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード28・29・33] ・児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止策や、対処の仕方を理解することができる。(リスクマネジメント力)[教員スタンダード6・10] 			
	特別支援	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の観点から児童生徒の特性を把握し、安心・安全に過ごせる学級・HR経営の方法について理解できる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～4・9・11] ・特別支援教育の観点からの教材研究を基に、単元計画・学習指導への支援案の作成、支援実践を行うことができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～16] ・特別支援教育上の課題に対して、学校や学年団など組織の一員としての対応ができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード28・29・33] ・特別支援教育の観点から児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止策や、対処の仕方を理解することができる。(リスクマネジメント力)[教員スタンダード6・10] 			
	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・教員としての職務を理解し、自己研鑽に努めることができる。(セルフマネジメント力)[教員スタンダード38～49] 			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の論究すべき実践的研究課題を整理する。 ・学級に配属され、T2(学級担任・授業補助)として教育活動を行う。 ・対象となる児童生徒への授業支援・個別指導を行う。(特別支援教育コース) ・担任業務の補助や特定の校務分掌の補佐を行う。 				
内容	教育実践		特別支援		
	週	6～11月のうち、 週1日×10週((1)～(10)) +週5日×2週(①②)	巡回指導 (原則)	週	6～11月のうち、 週1日×10週((1)～(10)) +週2日×5週(①～⑤)
(1)	・児童生徒の観察・個別指導 学校組織体制や運営状況の把握 研究課題の整理	週1回 × 10週 (10回)	(1)	・児童生徒の観察・各種検査 学校組織体制や運営状況の把握 実態把握の整理	週1回 × 10週 (10回)
(2)	↓		(2)	↓	
(3)	↓		(3)	↓	
(4)	↓		(4)	↓	
(5)	↓		(5)	↓	
(6)	↓		(6)	↓	
(7)	↓		(7)	↓	
(8)	↓		(8)	↓	
(9)	↓		(9)	・支援案の協議	
(10)	↓		(10)	↓	
①	・教科等の単元計画、授業計画の 立案と実践、実習Ⅰの総括	週2回 × 2週 (4回)	①	・支援案の実践と実施状況・対象児童 生徒の言動等の整理	週1回 × 5週 (5回)
②	↓		②	↓	
			③	↓	
			④	↓	
			⑤	・支援成果の評価	

【教育実践高度化実習Ⅱ、特別支援教育実習Ⅱ】

時期・単位	2年次前期・4単位	実習先	協力校		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・学級経営や学習指導についての理解を深めるとともに、教育方法についての理解を基にして教育実践を行い、学級経営力や単元構想力、授業実践力の向上を図る。(教育実践) ・教育実践研究Ⅰの終了時に行った実践評価を基に支援を実践し、その支援成果を評価することで、自身の研究を深化させる。(特別支援) 				
到達目標	教育実践	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の特性を把握し、よりよい人間関係や学級集団を作っていくことができる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12] ・自他の授業分析と教育方法についての理解を基に、指導方法を工夫して授業実践を行うことができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～21] ・学校の教育課題の解決に向けてチームで対応することができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード27～31・33] ・児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどを把握し、対応しようとすることができる。(リスクマネジメント力)[教員スタンダード6・10] 			
	特別支援	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の観点から児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握し、よりよい人間関係や学級集団を作っていくとする。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12] ・自他の授業分析と教育方法についての特別支援教育の観点からの理解を基に、指導方法を工夫して研究課題に応じた支援を行うことができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～21] ・学校の特別支援教育上の課題の解決に向けてチームで対応することができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード27～31・33] ・特別支援教育の観点から児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどを把握し、対応しようとすることができる。(リスクマネジメント力)[教員スタンダード6・10] 			
	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・実習の中での指導や助言を受け止めて教員としての力量を高め、自己研鑽に努めていくことができる。(セルフマネジメント力)[教員スタンダード38～50] 			
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実習Ⅰで身に付けた単元構想力や教育実践力を協力校の実態に応じて発揮し、自身の研究を深化させる。(共通) ・授業や学校行事、校内研究会や職員会議などにも参加し、学校の一員として児童生徒の指導に当たる。(教育実践) ・授業や学校行事、校内研究会や職員会議などにも参加し、学校の一員として特別支援教育の観点から児童生徒の指導に当たる。(特別支援) 				
内容	教育実践		特別支援		
	週	5～7月のうち、 週2日×5週(①～⑤) +週5日×2週(①②)	巡回指導 (原則)	週	5～7月のうち、 週2日×10週(①～⑩)
①	・授業、生徒指導等、学校の教育活動全体の観察を行う。	週1回 × 5週 (5回)	①	・児童生徒の観察・各種検査 学校組織体制や運営状況の把握 実態把握の整理	週1回 × 10週 (10回)
②	・児童生徒の個別観察と学級や学年全体の観察を行う。		②	↓	
③	・学校課題の解決策の一部を遂行する		③	↓	
④	↓		④	↓	
⑤	・自身の研究課題に即して授業実践を行う。事前事後の調査等を行い、課題分析から実践の意義を一連の流れで確かめ、授業改善策を見いだす。		⑤	・支援案の協議	
①	↓	週2回 × 2週 (4回)	⑥	・支援案の実践と実施状況・対象児童生徒の言動等の整理	
②	↓		⑦	↓	
			⑧	↓	
			⑨	↓	
			⑩	・支援成果の評価	

【教育実践高度化実習Ⅲ、特別支援教育実習Ⅲ】

時期・単位	2年次後期・2単位		実習先	協力校		
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・教育方法に関する専門性を高めるとともに、教材開発や授業実践などを通して教育課題を主体的に解決していくことができる教育実践力を養う。(教育実践) ・「特別支援教育実習Ⅰ・Ⅱ」及び「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ」で身に付けた実践力を発揮し、残された課題を発見してその克服に当たる。また、自身の教職就職後の研究テーマを明確化する。(特別支援) 					
教育実践	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人に応じた適切な指導・支援を行って、学級・HR経営をしていくことができる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12] ・教育方法に関する専門性を生かして授業実践を行い、教材を開発したり指導技術を高めたりすることができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～21・22～26] ・学校組織の一員として、自己の役割を果たし、互いに学び合っていくことができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード27～31・33] ・児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止をしたり、それらに対処したりすることができる。(リスクマネジメント力)[教員スタンダード6・10] 					
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の観点から児童生徒一人一人の特性や障害の状況に応じた適切な指導・支援を行って、学級・HR経営をしていくことができる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12] ・特別支援教育の専門性を生かして教材開発や指導方法の工夫を行って授業実践を行い、特別支援教育の観点から教材を開発したり指導技術を高めたりすることができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～21・22～26] ・学校組織の一員として、自己の特別支援教育に関する役割を果たし、互いに学び合っていくことができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード27～31・33] ・特別支援教育の観点から児童生徒の生命や心身等に危害をもたらす危険やいじめなどの防止をしたり、それらに対処したりすることができる。(リスクマネジメント力)[教員スタンダード6・10] 					
共通	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の実践を省察し、向上心を持って研究を深めていこうとする。(セルフマネジメント力)[教員スタンダード38～50] 					
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実習Ⅰ、実習Ⅱで身に付けた実践力を協力校において発揮し、残された課題を発見してその克服に当たる。 ・自身の教職就職後の研究テーマを明確化する。 ・協力校において、学級経営、授業実践、特別支援教育等に関する教育活動に参画する。 					
内容	教育実践		巡回指導 (原則)	特別支援		
	週	9～10月のうち、 週5日×2週(①・②)		週	9～10月のうち、 週2日×5週(①～⑤)	巡回指導 (原則)
①	<ul style="list-style-type: none"> ・課題解決に向けた授業を実践し、授業の有効性などの授業分析を行う。 		週2回 × 2週 (4回)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・残された課題に必要な行動観察・調査・検査を実施し、支援案を確定する。 	週1回 × 5週 (5回)
②	<ul style="list-style-type: none"> ・実践のまとめを行うとともに、今後の自己の力量形成の課題を検討・省察することで、自身の教職就職後の研究テーマを明確化する。 			②	<ul style="list-style-type: none"> ・支援案の実践と実施状況・対象児童生徒の言動等の整理 	
				③	↓	
				④	<ul style="list-style-type: none"> ・実践のまとめを行うとともに、今後の自己の力量形成の課題を検討・省察することで、自身の教職就職後の研究テーマを明確化する。 	
				⑤	↓	

② 現職教員院生

【学校運営リーダー実習Ⅰ、教育実践高度化実習Ⅰ、特別支援教育実習Ⅰ】

時期・単位	1年次通年・4単位	実習先	附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか
目的	・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育についての問題分析力や課題発見力、解決策の構想力を養う。		
到達目標	学校運営	・教育課程を編成し、PDCAサイクルを推進していくための方策を構想することができる。(カリキュラムマネジメント力)[教員スタンダード17] ・教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動く仕組みを明確にしていける。(ネットワークマネジメント力)[教員スタンダード27～32]	
	教育実践	・児童生徒一人一人の特性を把握してその能力を伸ばし、学級・HRにおける集団としての関わりを深めていくための手立てを見いだすことができる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12] ・学習指導についての課題の分析を行い、指導方法等についての改善策を構想することができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～21] ・教員間で協働して、学校の課題を明確にしていける。(チームマネジメント力)[教員スタンダード27～32]	
	特別支援	・児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握してその能力を伸ばし、学級・HRにおける集団としての関わりを深めていくための手立てを見いだすことができる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12] ・特別支援教育についての課題の分析を行い、指導方法等についての改善策を構想することができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～21] ・教員間で協働して、学校の特別支援教育上の課題を明確にしていける。(チームマネジメント力)[教員スタンダード27～32]	
	共通	・探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めていける。(セルフマネジメント力)[教員スタンダード38～50] ・様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するための手立てを理解し、対応することができる。(リスクマネジメント力)[教員スタンダード6・10] ・学校の課題や教育課題を分析し、課題解決の見通しを立てることができる。(戦略マネジメント力)[教員スタンダード33・37] ・校内研修を推進していくための見通しを持つことができる。(校内研修推進力)[教員スタンダード22～26]	
概要	・実習先において、学校課題や教育課題を分析し、その明確化を図り、実践研究の見通しを立てる。 ・実習先において、学校運営や学級経営、授業実践、特別支援教育等に関する教育活動に参画する。		
内容	週	6～11月のうち、 週1日×10週(①～⑩)+週2日×5週(⑪～⑮)	巡回指導 (原則)
	(1)～(5)	・学校組織の取組の分析や、学校や学級の教育活動、授業実践の観察、調査等を行う。 ・処理論を援用しながら、研究課題の明確化を図る。 ・課題解決のための研究構想と具体的計画を立案する。仮説や具体的指標、検証方法、実践研究のまとめ方も含め、実践研究全体の構想と計画を立てる。 (※研究指定校を実習先とする場合、研究指定校の研究課題を自身の研究課題として学校の職員と協働して課題解決を図る。)	週1回×15週 (15回)
(6)～(10)	・研究課題に基づいて課題解決のための教育実践を行う。 ・教育実践についての検証や分析を行う。 ・実践研究の効果や課題について実習先の教員等とも協議し、実践研究をまとめる。		

※ 研究指定校における実習は、学校現場が抱える課題を解決するための研究を指定校と連携して研究し、課題を探究していくものである。

※ 実習Ⅰは、6～9月を前期、10・11月を後期とする。後期の実習において、附属校園の同じ校種、同じ教科について実習Ⅰを行っている学部卒院生がいた場合は、授業実践についての助言を行って、教員間での同僚性を発揮し、指導力を養うことも可能。

【学校運営リーダー実習Ⅱ、教育実践高度化実習Ⅱ、特別支援教育実習Ⅱ】

時期・単位	2年次前期・4単位	実習先	附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか
目的	・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育に関する研究課題についての実践研究を通して課題解決力を養う。		
到達目標	学校運営	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程を編成し、PDCAサイクルを推進していくための方策を実践することができる。(カリキュラムマネジメント力)[教員スタンダード17] ・教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう、組織改革を推進していくことができる。(ネットワークマネジメント力)[教員スタンダード27～32] 	
	教育実践	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の特性を把握してその能力を伸ばし、安心・安全に過ごせる学級・HR経営を行うことができる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12] ・学習指導における指導方法等の改善策を実践することができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～21] ・教員間で協働して、学校の課題を解決していくことができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード27～32] 	
	特別支援	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握してその能力を伸ばし、安心・安全に過ごせる学級・HR経営を行うことができる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12] ・特別支援教育における指導方法等の改善策を実践することができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～21] ・教員間で協働して、学校の特別支援教育上の課題を解決していくことができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード27～32] 	
	共通	<ul style="list-style-type: none"> ・探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽に努めていくことができる。(セルフマネジメント力)[教員スタンダード38～50] ・様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処することができる。(リスクマネジメント力)[教員スタンダード6・10] ・学校の教育課題解決の道筋に沿って解決策を実行できる。(戦略マネジメント力)[教員スタンダード33～37] ・校内研修を充実させていくための取組を実践することができる。(校内研修推進力)[教員スタンダード22～26] 	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・実習Ⅰで行った実践研究の分析をもとに更に探究的に課題解決を行う。 ・実習先において、学校運営や学級経営、授業実践、特別支援教育等に関する教育活動に参画する。 		
内容	週	5～7月のうち、 週1日×10週((1)～(10))+週2日×5週(①～⑤)	巡回指導 (原則)
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩	<ul style="list-style-type: none"> ・「実習Ⅰ」で行った実践研究の分析に基づいて、残された課題の解決やより効果的な解決策を企画・立案する。 ↓ ・更に探究的に課題解決のための実践を行う。 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ 	
			週1回×10週 (10回)

※ 研究指定校における実習は、学校現場が抱える課題を解決するための研究を指定校と連携して研究し、課題を探究していくものである。

【学校運営リーダー実習Ⅲ、教育実践高度化実習Ⅲ、特別支援教育実習Ⅲ】

時期・単位	2年次後期・2単位	実習先	附属学校園、研究指定校、在籍校のいずれか
目的	<p>・学校運営や学級経営、学習指導、特別支援教育に関する専門性を高めるとともに、研究課題を主体的、探究的、協働的に解決して確かな指導理論を構築することができる高度な学校運営力や教育実践力を養う。</p>		
到達目標	学校運営	<p>・教育課程を編成し、PDCAサイクルを推進していくために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。(カリキュラムマネジメント力)[教員スタンダード17]</p> <p>・教育資源を統合・調整し、学校組織が効率的・効果的に動くよう、組織改革を推進していくために、自ら企画した方策を生かすことができる。(ネットワークマネジメント力)[教員スタンダード27～32]</p>	
	教育実践	<p>・児童生徒一人一人の特性を把握してその能力を伸ばし、安心・安全に過ごせる学級・HR経営のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12]</p> <p>・学習指導における指導方法等について、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～21]</p> <p>・教員間で協働して学校の課題を解決していくために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード27～32]</p>	
	特別支援	<p>・児童生徒一人一人の特性や障害の状況を把握してその能力を伸ばし、安心・安全に過ごせる学級・HR経営のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。(学級・HR経営力)[教員スタンダード1～5・7・8・9・11・12]</p> <p>・特別支援教育における指導方法等について、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。(学習指導力)[教員スタンダード13～21]</p> <p>・教員間で協働して学校の課題を解決していくために、自ら企画した特別支援教育の効果的な方策を生かすことができる。(チームマネジメント力)[教員スタンダード27～32]</p>	
	共通	<p>・探究心をもって研究と教育活動を展開し、自己研鑽と自己変革に努めていくことができる。(セルフマネジメント力)[教員スタンダード38～50]</p> <p>・様々な危険を防止し、万が一の事態にも適切かつ迅速に対処するために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。(リスクマネジメント力)[教員スタンダード6・10]</p> <p>・学校課題や教育課題解決のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。(戦略マネジメント力)[教員スタンダード33～37]</p> <p>・校内研修の充実のために、自ら企画した効果的な方策を生かすことができる。(校内研修推進力)[教員スタンダード22～26]</p>	
概要	<p>・実習Ⅰ、実習Ⅱで得られた知見等に基づいて、自ら企画・立案した解決策を探究的に実践し、その成果を検証して、より効果的な実践(指導理論)を構築していく。</p> <p>・実習先において、学校運営や学級経営、授業実践、特別支援教育等に関する教育活動に参画する。</p>		
内容	週	9～10月のうち、週2日×5週(①～⑤)	巡回指導(原則)
	① ② ③ ④ ⑤	<p>・自身の研究課題について、理論との融合、先行研究や実践との比較、実習先の教員等との協議を行って、自身が企画・立案した解決策を具体化・明確化する。</p> <p>・解決策としての教育実践を遂行する中で、実践と省察を繰り返し、探究的に課題の解決を図る。</p> <p>・教育実践の効果等を分析、検証し、実践を総括して、指導理論を構築する。</p>	

※ 研究指定校における実習は、学校現場が抱える課題を解決するための研究を指定校と連携して研究し、課題を探究していくものである。

(5) 学生へのオリエンテーションの内容・方法

入学時及び2年次当初におけるオリエンテーションの際に、実習の概要等について説明・確認する。各実習の開始前には、実習オリエンテーションを開催し、実習校の配当、日程、内容、実施方法、課題と評価についても説明する。

(6) 実習指導体制と方法

① 巡回指導計画

学校実習の指導は、原則として、院生の研究課題に応じ、実務家教員と研究者教員によるチーム・ティーチング形式で指導を行う。

巡回指導回数は、以下の表の回数を原則とし、研究の進捗状況により、回数を増やすこともある。

また、大学側の指導教員の負担やスケジュールについて偏りがないよう、教職実践高度化専攻会議において事前に巡回指導計画の調整を図る。

巡回指導においては、研究課題や教育実践に関する取組状況、実習の計画や進捗の確認、実践に関する省察や今後の展望なども含め、一人一人の院生の状況に応じて指導を行う。

必要に応じて、主たる指導教員以外の教員の指導を受ける機会を設けるなど、実習の質の向上のために必要な指導を行う。

		実習期間	実習編成	実習施設	巡回指導回数	
学部卒院生	実習Ⅰ	1年次通年 (6月～11月)	教育実践高度化 週1日×10週＋ 週5日×2週	附属学校園	教育実践高度化 週1回×10週＋ 週2回×2週	14
			特別支援教育 週1日×10週＋週2 日×5週		特別支援教育 週1回×10週＋ 週1回×5週	15
	実習Ⅱ	2年次前期 (5月～7月)	教育実践高度化 週2日×5週＋ 週5日×2週	協力校	教育実践高度化 週1回×5週＋ 週2日×2週	9
			特別支援教育 週2日×10週		特別支援教育 週1回×10週	10
	実習Ⅲ	2年次後期 (9・10月)	教育実践高度化 週5日×2週	協力校	教育実践高度化 週2回×2週	4
			特別支援教育 週2日×5週		特別支援教育 週1回×5週	5
現職教員院生	実習Ⅰ	1年次通年 (6月～11月)	週1日×10週＋ 週2日×5週	附属学校園、 研究指定校、 在籍校のいずれか	週1回×15週	15
	実習Ⅱ	2年次前期 (5月～7月)	週2日×10週		週1回×10週	10
	実習Ⅲ	2年次後期 (9・10月)	週2日×5週		週1回×5週	5

② 実習計画・実習記録の作成及び学生へのフィードバック・アドバイスの方法

院生は、実習先の校長・担当者等との連絡調整及び指導教員の指導のもと、実習計

画書を作成し、指導教員に提出する。実習計画書は、実習先の校長・担当者等とも共有する。

院生は、実習計画に基づいて実習を行い、実習記録を作成する。

実習においては、理論と実践の融合を図り、学修の質を高めるため、具体的な状況や課題について記述した実習記録を作成し、これを省察して、自らの学校経営力、教育実践力を自覚・明確化しながら、課題の発見・解決に努め、その能力の向上を図っていく。

指導教員は、実習記録などを基に、実習を振り返る時間を持ち、院生に対して必要な指導を行う。

また、この実習記録は、省察科目「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」においても活用し、一連の流れで体系的に研究を整理し、全体としてのアドバイスも行う。

省察科目「教育実践研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」は、実習を一定のまとまりで振り返って省察するものであることから、実習と教育実践研究の到達目標は、一連の一体的な流れでその達成を図っていくこととする。

(7) 施設との連携体制と方法

① 施設との連携の具体的方法・内容・連絡会議の設置予定

各実習先において、実習の具体的な実施内容に関わる事柄について連絡・協議を行うため、「教職大学院実習協議会」のもとに、大学側の指導教員（主・副担当教員）と実習先の校長・担当者によって組織する「実習実施会議」を設置する。

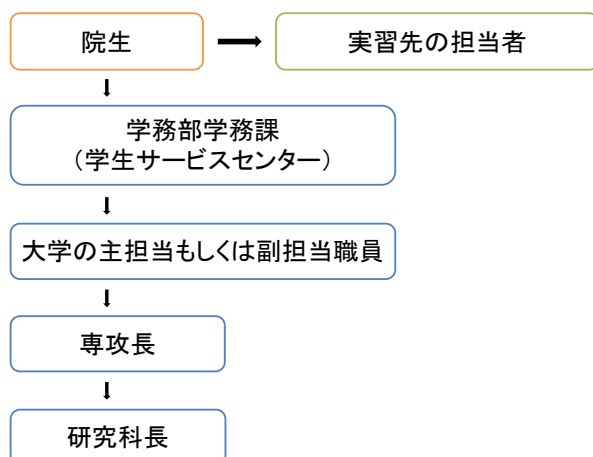
実習実施会議は、実習に関する具体的な状況について、常時連絡できる体制をとり、実習当初・中間・最終の各段階のみならず、必要に応じて会議を開催し、実習の改善充実に努める。

② 大学と実習施設との緊急連絡体制

緊急事態については、実習実施会議において連絡を取り合い、状況に応じて専攻長とも相談して必要な対応を行うが、その内容や対応については、教職大学院連携協議会の場において報告を行う。

また、その対応について審議が必要な事態については、緊急に、教職大学院連携協議会を招集し、審議を行って対応する。

院生が関わる事故などの危機管理についての緊急連絡網は、以下のとおりとする。



③ 各施設での指導者の配置状況

大学側では、主担当・副担当として、実務家教員と研究者教員が原則2人で1人の院生を担当し、巡回指導を行う。

実習期間中には、指導教員以外の教員も訪問指導ができる交流指導の期間を設け、多様な視点から指導を行って実習の質を向上させる。

また、実習先の担当者については、教職大学院実習協議会において、院生の研究課題や学校の状況等を勘案して、決定する。

例えば、学校運営コースの実習では、教頭が担当したり、教育実践コースの現職教員院生に対しては研究主任が担当したり、学部卒院生の場合には、学級担任や教科担当が担当したりする。特別支援教育コースの場合は、特別支援教育コーディネーターなど特別支援教育担当者が実習を担当する。

④ 実習前、実習中、実習後等における施設との調整・連絡等

実習先ごとに、実習前・実習中・実習後の3段階において、「実習実施会議」を開催し、実習の計画、実施、評価等に関して連絡・協議を行う。

なお、必要に応じて、巡回指導の機会を活用し、「実習実施会議」を実施する。

(8) 単位認定等評価方法

① 各施設の指導者と大学側の指導教員との評価方法・連携

大学側の指導教員は、実習先において、実習当初に、実習先の校長・担当者と実習における院生の研究内容、スケジュール、到達目標等について意見交流を行って、共通理解を図る。

その他、必要に応じて、実習に関する取組状況に関する意見交換を行う。

② 各施設での学生の評価方法

大学側の指導教員（主・副担当教員）は、巡回指導において取組状況を把握する。

また、実習先の指導者（校長・実習担当者等）が作成した実習所見表を基に、中間・最終段階における院生の実習状況や研究課題に対する取組状況を聞き取る。

③ 大学における単位認定方法

各実習の終了にあたって、実習における評価資料を対象に、到達目標と評価基準を基にして、大学側の指導教員が評価表（評価原案）を作成する。この評価表（評価原案）の作成に当たっては、下記の評価資料等を基に、評価表に定められている評価項目毎に判定する。【資料 17-1：実習科目の評価表】

専攻会議は、この内容について確認・審議・承認をして単位認定を行う。

【評価資料】

- ・ 実習計画【資料 17-2】
- ・ 実習記録【資料 17-3】
- ・ 実習ポートフォリオ（実習において作成した単元計画や学習指導案、調査資料等の研究課題についての作成物等）
- ・ 実習における教育実践（学校運営に関する取組、学級経営や学習指導、特別支援教育に関する実践等）
- ・ 実習期間中の取組状況（実習先の校長・担当者等からの実習所見表【資料 17-4】、実習の振り返りにおける協議・意見交換等）